

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和2年3月9日								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午前 9時30分			委員長	神谷 里枝			
	散会	午後 5時 5分			委員長	神谷 里枝			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	15	馬場 衛	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	16	中村 博行	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	17	神谷 里枝	○
	6	菅沼 淳	○				18	二橋 益良	○
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	事務局長	松本 和彦		事務局次長	村越 正代		書記	加藤 敬	
							書記	熊谷 浩行	
会議に付した事件	議案第22号 令和2年度湖西市一般会計予算								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：加藤 弘己

市長	影山 剛士	地域福祉課長	笹瀬 浩高
副市長	田中 伸弘	課長代理兼保護係長	山本 勝久
総務部長	山本 一敏	子育て支援課長	尾崎 誠
環境部長	相澤 義之	課長代理兼子育て支援係長	豊田 雄一
企画部長	佐原 秀直	長寿介護課長	石田 裕之
健康福祉部長	竹上 弘	課長代理兼長寿係長	荻野 敏明
市民安全部長兼危機管理監	小林 勝美	健康増進課 課長代理兼健康政策係長	小野田健児
産業部長	長田 尚史	介護保険係長	藤田 和之
都市整備部長	土屋 守廣	健康管理係長	森田ゆかり
教育長	渡辺 宜宏		
教育次長	鈴木 徹	危機管理課長	長田 裕二
会計管理者兼会計課長	柴田 佳秀	安全まちづくり係長	松本 記一
消防本部消防長	杉浦 昌司	市民課長	戸田 昌宏
		課長代理兼市民協働係長	西川 博史
総務課長	太田 康志		
課長代理兼人事係長	阿部 祐城	観光交流課長	山本 信治
財政課長	鈴木 啓二	課長代理兼観光係長	松山友次郎
課長代理兼財政係長	高瀬 光春	広報係長	杉本 周平
税務課長	寺本 賢介	産業振興課長	北見 浩二
課長代理兼資産税係長	岡部 考伸	課長代理兼公共交通係長	馬淵 豪
企画政策課長	安形 知哉	建築住宅課長	和久田勝也
課長代理兼企画政策係長	山本 敏博	建築住宅係長	藤田 貴伸
企画政策係長	野口 修平		
情報政策課長	守田 清巳	幼児教育課長	小野田剛士
資産経営課長	袴田 晃市	課長代理兼幼児教育係長	外山 典靖
課長代理兼管財係長	疋田 浩一	社会教育課長	吉原 淳
		センター係長	内藤 勝博
環境課長	川上 恵資	スポーツ・文化課長	岡本 聡
課長代理兼環境係長	佐原 敬	課長代理兼文化係長	藤井 鉄明
生活係主幹兼係長	渥美 孝一		
廃棄物対策課長	山本 健介		
課長代理兼施設係長	木下 明彦		
廃棄物係長	内山 浩二		

予算特別委員会会議録

令和2年3月9日（月）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○馬場副委員長 皆様、改めまして、おはようございます。

予算特別委員会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日より開催となりますので、皆様の慎重な御審議をよろしくお願いいたします。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○神谷委員長 改めまして、皆さん、おはようございます。

昨日の天気とは打って変わって、温かい春の日差しが輝いていますけれども、新型コロナウイルスの影響で、いろいろな行事が自粛となり、例年とは違った春の季節を迎えております。ここは、市民お一人お一人も我慢のしどころだと思います。節度ある対応をお願いしたいと考えております。

このような状況の中ではありますが、本委員会に付託されました議案第22号、令和2年度湖西市一般会計予算審議を本日より3日間の予定で開催いたします。市民の皆様の大切な税金の使い道の審議でございますので、ルールにのっとり、慎重かつ丁寧に審議され、その上、スムーズな運営に皆様の御協力をお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

御報告いたします。加藤議長が委員外議員として当委員会に出席されていますので、報告いたします。

では、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えでございますので、御挨拶をいただきます。

市長。

[市長影山剛士 登壇]

○影山市長 改めまして、おはようございます。

きょうは、本当に朝からいい天気にも恵まれました。先週は、条例等の議案の御質疑、また、一般質問等もいただきました。そして、補正予算も可決いただきましたので、この年度内の執行、また、一部はもちろん繰り越しもありますけれども、市民の皆さんのぜひためになるような予算執行に努めてまいりたいと思っております。

また、本当に今、委員長からもありましたとおり、新型コロナウイルスに対しましては日々状況も動いておりますし、先週から臨時休校ということで、学校、また学童を初め、関係者の皆様には大変御苦勞をいただきながら、子供たちの居場所づくりということで御尽力いただいております。また、さまざまイベントの自粛だとか延期等も相次いでおりまして、残念ではありますけれども、何とか経済活動もとめないような形で、また、必要な対策は今、市でできること、また、国や県と連携してやっていくこと、さまざま、これはできることからやっていきたいと思っております。

そして、本日から予算特別委員会で、数日間、令和2年度一般会計予算を御審議いただきますけれども、これは今の状況に鑑みて、令和2年度、また、それ以降も含めて、継続的に中長期的なものも含めて、湖西市が持続可能で発展していくこと、いつも申し上げておりますけれども、昼夜間人口の差を解消して、職住近接につながるような、さまざまな分野から、これは活発に御審議いただければと思っております。教育や医療、福祉、廃棄物・環境行政、さまざまありますけれども、これは皆様一人一人の観点から、また、市民の皆さんの御関心の高いこと、御要望のあること、さまざまだと思っております。この数日間、ぜひ活発な御審議をいただき、そして今年度、来年度、令和2年度以降も、湖西市の発展につながるような御議論をお願いしまして、御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

以上です。

○神谷委員長 ありがとうございます。

予算特別委員会の円滑な進行・運営について、委員の皆様をお願い申し上げます。

まず1点目、質疑は、通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑

義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑できるものとなります。

2点目、重複した質問内容がございます。質疑は、通告の届け順となりますので、後に発言される委員におきましては、必要に応じて取り下げをするなど御対応をお願いいたします。

3点目、予算特別委員会は、一般質問の場ではなく、予算審議の場でございます。委員の皆様も予算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようにお願いします。また、各委員は、意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭をお願いいたします。

4点目、再質問は、質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容の再質問は行わないようにお願いします。

なお、質問内容により、資料収集の関係で、職員が離席、移動することを容認いたします。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

本日は、歳出の4款を終わるまでを目標としています。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入れかえをお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時38分 休憩

午前9時40分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第22号、令和2年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告者順に、一問一答式にてお願いします。

質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の趣旨の順に質問してください。

次に、答弁される職員の皆様をお願いします。

今定例会は、マスクの着用を認めておりますので、御自分の状況に応じて着用なさってください。

答弁者は、こちらで指名いたします。指名を受けましたら、質疑内容を繰り返すことなく、質問についての確に、はっきりと答弁していただきますようお願いいたします。委員の皆様もメモを取ったりしますので、慌てず、ゆっくりと御答弁ください。

なお、事前に答弁資料の配付について求められておりますので、これを許可しております。答弁資料につきましては、あらかじめ議席に配付してありますので、よろしく申し上げます。

最後に、マイクは事務局で一括操作を行いますので、スイッチには触れることなく発言をお願いします。

これより、質疑に入ります。

それでは、歳入1款市税について。

楠委員。

○楠委員 私のほうから、市民税の個人の現年課税分についてお伺いしたいと思うのですが、説明書の中に納税義務者の人数が記載されているわけなのですが、平成31年度の予算書を見ますと、この数字が3万2,454人に対して、令和2年度は3万2,902人と448人増えているのです。人口が減少しているなど肌身で感じている中で、予算の中で人数が増えて計上されているのですけれども、どのように納税義務者を算出しているのかを伺いたいと思います。お願いします。

○神谷委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

個人市民税均等割の納税義務者数なのですが、これは毎年行われています課税状況調べ、これの実績値を使ってお

ります。人口減少に対する予算の反映なのですが、均等割の納税義務者数、これは人口減少と比例しておりませんが、直近2年では増加しております、逆に。したがって、予算計上に際しては人口減少については反映しておらず、前年の実績値をもとに算出しているということでございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 納税義務者は、昨年よりも今年のほうが増える見込みというのは、これは傾向的には同じような傾向だったのですか、どうなのですか。

○神谷委員長 税務課長。

○寺本税務課長 納税義務者数なのですが、直近2年では増加してきておりますが、今後とも、このまま増え続けるかどうかというのはちょっと微妙なところはありますが、これは予想がちょっと難しいので、前年の実績値をもとに算定しているということでございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。私たちも見てみたいと思います。ありがとうございます。

終わります。

○神谷委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 2番の質問でございますけれども、1款1項2目現年課税分の法人市民税ですけれども、法人税率が今回、令和2年度に減少したということでございますけれども、その内容をちょっと教えていただきたいと思いますが、どのように変化したのか。

○神谷委員長 税務課長。

○寺本税務課長 法人市民税の税率につきましては、地方税の一部国税化に伴いまして、9.7%から6%へ変更となっております。ただし、この税率の変更ですけれども、令和元年10月1日以降に開始する事業年度分から適用されるということになっておりますので、令和2年度分の予算への影響につきましては、一部でとどまっております。ただし、令和3年度からは全部の事業所が6%になるということで、大きな影響が出るものと考えております。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 前年度の状況で法人税というのは決まってくるのですけれども、税率を下げるのはわかるのですけれども、前年度の還付の関係はどうなりますか。

○神谷委員長 税務課長。

○寺本税務課長 還付の関係につきましては、あくまで税率変更になるのは令和元年10月1日以降に開始される事業年度分からですので、還付には影響がありません。

以上です。

○二橋委員 わかりました。

○神谷委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー3、固定資産税のところ、現年課税分です。家屋のところ、約4,500万円の増額した理由をお伺いいたします。

○神谷委員長 税務課長。

○寺本税務課長 お答えします。

令和2年度につきましては、評価替えの年度には当たりませんので、既存家屋の価格は据え置きとなります。従いまして、増えたのは新増築された家屋分という形になります。過去の経験則でいいますと、評価がえの年度以外の年

には大体2%ぐらい総評価額が増加し、評価替えの年度では8%ほど減少するというのが過去の経験則でございます。令和元年中に新增築された件数というのは大体400件ありますが、これは例年とほぼ変わらない数字となっております。今後、大きな宅地造成でもされて一気に家が建ったというような特殊要因がない限りは、このぐらいの件数で推移するのではないかなと考えております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。今後、人口増対策をしていくところで、また宅地造成があれば、見守っていきたいと思います。

以上です。

○神谷委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。今までの答弁につきまして、関連質問のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 以上で、1款市税の質疑を終わります。

2款から5款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、6款法人事業税交付金について。

吉田委員。

○吉田委員 第6款については、法人事業税の交付金ということでございますが、新たに設けられた歳入ということでございます。概要は以前説明を聞いていますけれども、いま一度、法人事業税交付金の概要について、それと今後の見通し、これはわからんといえばそれまでですけれども、こんな具合に一応予測しているというようなことで、見通しをどの程度押さえていらっしゃるか、そこら辺についての説明をお願いいたします。

○神谷委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 法人事業税交付金は、法人市民税の法人税割の税率引き下げによる減収分を補填し、市町村の財政運営の安定化を図る観点から、県税である法人事業税の一部を市町村に交付されるもので、新たに創設された交付金であります。交付の基準は、県全体の交付見込み額に従業者数の案分率を乗じて算出することになります。ただし、令和2年度から令和4年度までの3年間は経過措置が設けられており、令和2年度分については、県全体の交付見込み額に法人税割額による案分によって算出することになっています。ということで、令和2年度の予算額1億2,000万円は、県から示されました県全体の交付見込み額40億5,000万円に対し、近年の法人税割額による案分率の平均として、3%を乗じて算出したものであります。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 大変丁寧に、一生懸命に記憶するのがあれですけれども、いま一度また勉強していきたいと思います。

そうしていきますと、令和2年度の金額については、これはもうほぼ確定というのですか、年度の途中で変わってくるということは、今のところは予測されないということで理解してよろしいでしょうか、お願いいたします。

○神谷委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 県全体の交付見込み額も、あくまでも見込みということでありますので、そちらのほうの全体額が変われば、うちの歳入も変わってくるということになります。

以上です。

○吉田委員 了解いたしました。ありがとうございます。

○神谷委員長 6款法人事業税交付金について、通告された質疑は終わりました。関連質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 以上で、6款法人事業税交付金の質疑を終わります。

7款から12款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、13款分担金及び負担金について。

二橋委員。

○二橋委員 5番の質問で、13款2項3目の児童福祉費負担金でございますけれども、来年度かなり減額の様子でございますけれども、これについて減額の積算根拠をちょっと教えていただきたいと思います。

○神谷委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 お答えします。

昨年の10月から幼児教育・保育料の無償化になりまして、3歳から5歳の保育料と0・1・2歳の一部の保育料が無償になりました。平成31年度予算では、この無償化を見越して計上しておりますが、令和2年度予算は、ゼロ歳から2歳の無償にならない世帯の保育料を計上しておりますので、保育料無償化により減額ということになっております。ここの児童福祉費負担金は、私立の保育園2園の保育料が対象となっておりますが、この影響額は2園合わせて約2,800万円ほどの影響が出ております。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 平成31年度予測して、多少の減額になっているのですか、これはもともと。

○神谷委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 平成31年度予算を計上するときも、その時点で、もう3歳から5歳と、あと0・1・2歳の一部というのは情報として国からおりましたので、この予算を計上するときには、この無償化を見越した上で計上しております。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっと細かいのですが、そうすると従前よりも令和2年度は、平成31年度全体に比べて、例えば無償化にならないときと、どのくらい違うのですか。

○神谷委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 前々年度、ですので平成30年度決算でいきますと、2つで6,200万円ぐらいの決算額となっておりますので、今回で2つで3,300万円、ですので約半分ぐらい減額ということになっております。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 了解です。

○神谷委員長 13款分担金及び負担金について、通告された質疑は終わりました。関連質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 以上で、13款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料について。

佐原委員。

○佐原委員 ナンバー6、道の駅潮見坂使用料です。前年より192万円少ない理由をお願いします。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えいたします。

使用料につきましては、湖西市道の駅地域振興施設条例及び同施行規則により徴収について規定がされておりますが、道の駅の売店やレストランの売上をもとに算出のほうをさせていただいております。予算額を減額とさせていただいたのは、道の駅における平成30年度から令和元年度の売上が減少していることを考慮したものでございます。ここ数年、来場者・売上とも減少しているところでございますが、大きな要因と思われるのは、道の駅とよはしの開駅による影響を受けたことと考えております。

令和2年度につきましては、道の駅とよはしから受ける影響も少し落ちつくだろうという期待と、あと、4月から契約更新する運営事業者にも協力して、売上増に向けた知恵を絞っていきましょうということで要請しておりますので、当初予算ベースでは前年対比192万円の減、年間2,100万円の使用料を見込むものでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。頑張って、新企画をお願いします。

○神谷委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 7番、市営住宅の使用料ですけれども、借入金の償還額が前年度より1,780万円増額された理由をお願いいたします。

○神谷委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

主な理由としましては、平成26年度に実施しました市営上ノ原住宅建設事業の元金約1,730万円の償還が令和2年度から始まるためであります。そのため、歳出12款公債費の公営住宅に係る借入金元金償還へ充当する額を増としたものであります。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 令和2年ということは、借り入れから据置期間が5年ということですか。

○神谷委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 償還期間5年ということで、そのとおりであります。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 5年で、借り入れ率というか金利、それは幾ら。

○神谷委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 年1%であります。

○高柳委員 わかりました。ありがとうございます。

○神谷委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 ナンバー8、市営住宅使用料、前年度より196万6,000円少ない理由をお願いします。

○神谷委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えいたします。

予算額は、令和元年度の9月までの実績と10月以降の収入見込みから算出しております。前年度からの減額の主な要因は、予算案策定時の入居戸数が302戸と1年前の311戸から9戸減少したことや、築年数の増加とともに家賃が下がっていくことによるものです。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

築年数で、毎年、では何%ぐらい下がっていくのですか。

○神谷委員長 建築住宅課長。

○和久田建築住宅課長 お答えいたします。

住宅や、その方の収入にもよりますが、平均で1世帯、月100円ほど下がる程度でございます。ですから、現在の入居戸数が302戸ですので、年間にしますと、おおよそ30万円ほどの減少となります。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○神谷委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 9番、構造改善センター使用料の中で、南部地区の構造改善センターの管理運営費に充当する使用料の9万9,000円の減額について、お伺いいたします。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 お答えいたします。

令和2年度の構造改善センター使用料につきましては、使用料の改正がありました平成30年10月から令和元年9月までの年間の実績をもとに算定したものであります。

減額の主な理由といたしましては、団体の解散による利用者数の減少と一般団体から減額団体への変更による使用料の減少が主な理由です。

令和元年度当初予算は、平成30年10月の使用料改正を受けて、増収を見越して算定いたしました。しかしながら、令和元年度に入ってから解散された団体が4団体、また、一般団体から減額団体に変更した団体が7団体と増えたことにより、予想を下回る実績となっております。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 そうすると、利用団体が減ったということですね。だけど、先ほど言いましたように使用料は上がったものですから、その差額、本来なら増えていくけれども利用団体が減っちゃったもので、それで減額の見込みですと、そういうことですか。

○神谷委員長 社会教育課長。

○吉原社会教育課長 そのとおりです。

○高柳委員 わかりました。

○神谷委員長 続いて、高柳委員、お願いします。

○高柳委員 次の10番ですけども、これは関所資料館の使用料につきましても、管理運営費に充当する使用料ということで、前年度から169万円減額したということで、その理由をお願いいたします。

○神谷委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えします。

令和元年度の新居関所資料館使用料は、10連休でありました大型連休や、静岡県で行われました大きな観光キャンペーンであります静岡デスティネーションキャンペーンによる観光客の来場への期待とともに、VRアプリの作成や復元整備工事途中での女改之長屋の見学会、文化財イベントなど、人を呼び込むための契機となる事業が多く予定されていたことから、平成29年度決算額からの増額を見込んで予算計上したものであります。期待よりも思いのほか入館者が少なかったという状況でありました。

そのため令和2年度予算では、平成30年10月から令和元年9月までの1年間の実績数に基づいて算定し、令和元年度よりも減額した予算計上としたものでございます。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりましたけれども、これから東京オリンピック・パラリンピックがありますけれども、そういう中で来客も増えると思うし、女改之長屋についても、そういう施設ができれば、観光客というか、そういう方が増えてくると思うのですけれども、今までのあれよりか、それ以上に落ち込んでしまうという見込みということですか。

○神谷委員長 スポーツ・文化課長。

○岡本スポーツ・文化課長 お答えいたします。

今、委員がおっしゃったように、女改之長屋がこの4月からオープンいたします。また、それについて公開するというのをPRをもう少し、しっかりと図っていきながら、女改之長屋では、展示、それから体験講座等も計画しておりますので、そういったものを広くPRしながら少しでも入館していただいて、御利用いただけるようなことを考えておりますので、大きな落ち込みというよりも、少し落ち込みの歯止めをかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 入館料というのも値上げしたものですから、そういう形で来客者も減るようなことのないように、十分なPRをしていただいて、お願いしたいなと思います。

以上です。

○神谷委員長 14款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。関連質疑のある方はいらっしゃいますか。

佐原委員。

○佐原委員 済みません、6番のところちょっと聞き漏らしたのですが、売り上げ実績をもとに収入を192万円少なくしたわけですが、これは売り上げが何%減っているから何%減らしたということですか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 売り上げに対してどれだけ減ったからという形で、済みません、今、控えてはないものですが、一応、使用料の取り方としての、まず御説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、基本額と売上歩合額の二本立てになっております。先ほど申し上げましたとおり、売店とレストランが区分けされております。基本額につきましては、売店が280万円、レストランが320万円になります。売店の総売上から1億円を引いて残った分に5%を掛けた分が売店の売上歩合額になります。レストランの売上歩合額につきましては、年間の総売上から5,000万円を引いて、残りの引いた額に対して10%を掛けた額が売上歩合額になります。

大変申しわけありません、そういう視点で、何%減ったからという形で、済みません、資料のほうをつくってございませんので、参考までというお答えにさせていただいて、そういうような形で減っているということでございます。

実際に平成29年度のときの実績としては2,297万円で、あと、平成30年度につきましては2,102万円の使用料の実績になっておりますので、大体200万円ぐらい前年から減額されている形になります。大体1年前の使用料の額をおおむね予算の額に入れてきているのが常でございますので、大体そのぐらいの額が減っているということで、済みませんが答弁させていただきたいと思います。改めて、済みませんが、そこら辺の減り方については、終わった後、御案内させていただきたいと思います。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 済みません、お手数かけます。ありがとうございました。

○神谷委員長 ほかに。

高柳委員。

○高柳委員 先ほど聞き忘れたのですが、7番の償還金ですけれども、これは何年返済になりますか。

- 神谷委員長 財政課長。
- 鈴木財政課長 25年です。
- 神谷委員長 高柳委員。
- 高柳委員 今年度から25年かけて払っていくということですね。
- 神谷委員長 財政課長。
- 鈴木財政課長 そのとおりです。
- 神谷委員長 よろしいですか。
- 高柳委員 はい。
- 神谷委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 神谷委員長 では、以上で、14款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、15款国庫支出金について。

楠委員。

- 楠委員 11番です。循環型の社会形成推進交付金で、説明書には2件記載があるのですがけれども、少し概要を伺いたいと思います。

- 神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 廃棄物の3R、リデュース、リユース、リサイクルを総合的に推進するため、廃棄物処理リサイクル施設整備を盛り込んだ循環型社会形成推進地域計画を策定し、環境センターストックヤード整備事業や浄化槽設置整備事業などが交付金の対象となっています。令和2年度は、環境センターストックヤード整備を行うための旧環境センターの解体工事と施工管理業務が対象となっており、また、浄化槽設置については、新設108基、単独浄化槽、また、くみ取り便槽からの付け替えを27基、合計135基の設置の補助に対する充当を予定しております。

以上です。

- 神谷委員長 楠委員。

○楠委員 歳出のほうでしっかり確認いただければと思うのですがけれども、交付の補助率が合併浄化槽の補助は2分の1だったり、3分の1だったりするのですがけれども、ここのすみ分けというのを少しお話しいただければ。

- 神谷委員長 廃棄物対策課長。

- 山本廃棄物対策課長 お答えします。

まず、通常の浄化槽設置事業分としては、循環型社会形成推進交付金のうち、通常事業分としては3分の1、それから、防災まちづくり事業分として2分の1が交付対象となっております。

以上です。

- 神谷委員長 楠委員。

○楠委員 防災のほうについては、これは具体的にはどういった施設だとか、民間の住宅はちょっと考えにくいのですがけれども、どういったものが対象になるのでしょうか。

- 神谷委員長 廃棄物対策課長。

- 山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

防災まちづくり事業分につきましては、設置替え分が2分の1の対象となっております。

以上です。

- 神谷委員長 楠委員。

○楠委員 済みません、ちょっと単語がわからなかったのですがけれども。

- 神谷委員長 廃棄物対策課長、ゆっくりでいいですので。

○山本廃棄物対策課長 済みません、設置替えとは、従来の単独浄化槽、それから、くみ取りの便槽からの合併浄化槽への変換のものが2分の1の対象となっております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 市内では、予算が計上してあるわけなので、どこというのわかるのですか。

○神谷委員長 楠委員、どこというのは。

○楠委員 予算なので、予算を計上するに当たって、済みません、もう一度確認なのですが、単独ですとか、くみ取りから切り替えること自体が防災にかかわるということで理解すればよろしいでしょうか。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 そのとおりでございます。

○楠委員 理解しました。ありがとうございます。

○神谷委員長 楠委員、よろしいですか。

○楠委員 はい、終わります。

○神谷委員長 15款国庫支出金について、通告された質疑は終わりました。関連質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 以上で、15款国庫支出金の質疑を終わります。

16款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、17款財産収入について、質疑を行います。

馬場委員。

○馬場委員 12番、市有土地建物貸付収入ということで、減額の理由と主な貸し付け箇所、また、新たに貸し付ける土地がありましたら教えてください。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

令和2年3月31日で貸し付け期間が満了となる契約があり、予算要求時点では、その後の貸し付けに関する手続中で、収入額が未確定のため、計上しませんでした。また、短期貸付件数も、その年により異なることもあり、予算要求時点における貸付契約額を試算し、80万円の減としたものであります。

主な貸し付け箇所につきましては、貸し付け面積が1,000平方メートルを超えるものとして、新居町中之郷地区ポートレース浜名湖西側にありますが太陽光発電事業用地、岡崎地区医療法人の施設用地、新居町新居地区社会福祉法人の駐車場用地、新居町新居地区事業所用地のほか、企業や個人などへの貸し付けを行っておりますが、具体的な名称につきましては御説明を控えさせていただきたいと思っております。

新たな貸し付ける土地につきましては、現時点で申請されているものはありません。今後も貸し付けを希望される御相談があれば、公用・公共用として利活用の予定のない資産につきましては、財源確保のためにも貸し付けについて調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 馬場委員。

○馬場委員 理解できましたので、結構です。ありがとうございました。

○神谷委員長 次、楠委員。

○楠委員 13番です。私のほうからも土地のほうなのですが、市有地の土地売却収入です、売り払いのほうです。売り払い土地の場所と、どのような用途を見込んでいるのかを伺いたいと思っております。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

市有財産土地につきましては、公用・公共用として利活用の予定のない資産は、財源確保のために積極的に売却してまいりたいと考えております。

土地の場所につきましては、2カ所を予定しております。1カ所目は、新居文化公園西の土地で4筆、面積は約1万3,900平方メートル、2カ所目は、新居関所前の土地で5筆、面積は約280平方メートル、合計面積は1万4,180平方メートルを予定しております。

どのような用途を見込んでいるかにつきましては、1カ所目の新居文化公園西は、南・北・西は住宅地に隣接しております。東は文化公園や図書館、県立高等学校に囲まれた環境となっております。今後実施を予定しておりますサウンディング型市場調査により変わる可能性はありますが、隣接環境へ及ぼす影響を考慮して、地域のまちづくりに資するような用途での利用を望んでいるところであります。

2カ所目の新居関所前につきましては、新居関所など文化施設への集客を図るため、また、地元からも商業施設での利用をしてほしいという御意見をいただいているところがあります。近隣の環境を崩さないような土地利用であること、まちづくりに資するような用途での利用を望んでいるところであります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 1つ目の文化公園の西側はよく聞くお話なのですが、関所前については、もう過去に何度か、こういった売り払いの案件に上がってきたことはありましたか。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

初めてでございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

終わります。

○神谷委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 14番ですけれども、先ほどの答弁で理解できましたので、取り下げます。

○神谷委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 13番と同一質問なので、取り下げます。

○神谷委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ただいまの説明で、このサウンディング調査というのは、いつごろ行われて、どのぐらいのタイミングで公募というか、そういうようなことを行われるのか、伺いたいと思います。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

サウンディング調査につきましては、令和2年度早々に実施できるように今準備を進めているところでございます。その後、夏頃には、公募できるような状況になればということで進めているところでございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。なかなか、ここは思うようにいかないところなので、うまくいくといいなと期待しながら見守りたいと思います。

以上です。

○神谷委員長 17款財産収入について、通告された質疑は終わりました。関連質問のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 以上で、17款財産収入の質疑を終わります。

次に、18款寄附金について。

馬場委員。

○馬場委員 ナンバー17、一般寄附ですが、減額の理由と、ふるさと納税制度は2年たつのですけれども、その後の市の取り組みについて、お伺いいたします。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えいたします。

前年度、平成30年度になりますが、ふるさと納税寄附金の歳入予算は4億円に対し、実際の決算額は約3億6,000万円でありました。今年度、令和元年度になりますけれども、決算額については、前年度を下回る3億3,000万円程度を見込んでおります。この要因は、平成31年4月1日に出されました総務省の基準等によりまして、高額な返礼品が出せなくなったこと、地場産品の定義や、広告や広報の方法が厳しくなったこと、寄附額に対する経費を5割以下に抑えるため、寄附金額を増額せざるを得なかったこと、また、6月の地方税法改正前に一部自治体に全国の今年度分の寄附金額集中したこと、また、当市のトップシェアにありますウナギについて、ますます競争が激しくなってきたことなどが考えられます。

ふるさと納税の寄附金につきましては、先ほども申し上げました令和元年度に一部自治体に集中した寄附金が、次年度どこの自治体に寄附されるのか、情勢によって大きく左右され、予測が非常に難しい状況であります。市といたしましては、3,000万円程度の期待値を含めて、令和2年度の予算においては3億6,000万円を見込んだところでございます。

納税制度の改正後の市の取り組みとしましては、経費を5割以下に抑えるための寄附金額の増額、経費が使いにくい中でも、平成30年度事業において有益であった媒体に絞った広告、新たな返礼品の開発や新規事業者の開拓に、より選択していただくための返礼品画像の変更などを行っています。また、新たにふるさと納税連携サイトを2社追加し、さらなる寄附の確保に努めました。現在、募集経費のかからない新たな返礼品の発掘やクラウドファンディングや新たな体験型の導入が可能かどうか、研究、調整しているところでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 馬場委員。

○馬場委員 ありがとうございました。

制度が改正されてから突出したところがなくなったということで、一部自治体によってはチャンスだと捉えているところもあるものですから、自治体間競争的なところもあると思いますので、1つのヒントで大きな期待ができる可能性もあります。

それと、今、企業版ふるさと納税という話が少し来ているものですから、その辺のところの研究もしていただきたいなと思っております。

以上です。結構です。

○神谷委員長 18款寄附金について、通告された質疑は終わりました。関連質問のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 以上で、18款寄附金の質疑を終わります。

19款から22款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより歳出に移りますが、職員の方が替わられておりますので、職員の皆様に、答弁する際は、こちらで指名いたします。指名を受けましたら質疑内容を繰り返さずに、質問についての的確に、はっきりと、また、ゆっくりと御答弁ください。委員のほうもメモをとったりしますので、お願いしたいと思います。

なお、マイクにつきましては、事務局のほうで一括操作を行いますので、そのまま御答弁をお願いしたいと思います。

では、1款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2款総務費について。

高柳委員。

○高柳委員 18番ですけれども、文書行政管理費ということで、これにつきましては、文書の発送などの郵送料を削減したり、例規集も加除がかかるということで、そういうのもやめたし、議会のところにもあったのが全部例規集はやめたということで、そういう節減の努力をしているわけですけれども、こういうことで、その中でも前年度より28万4,000円増額した、そこら辺の理由をお願いいたします。

○神谷委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

文書行政管理費増額の主な理由は、非常勤職員の会計年度任用職員への移行に伴う報酬の増額、それから、郵便料金改定に伴う増額分でございます。そのほか、消費税増税による増額、また、逆に封筒作成に係る単価の見直しによる減額などの増減がございますが、それらをトータルして28万4,000円が増額となったものでございます。

御意見のありました市議会のタブレット導入に伴う例規集に係る費用の削減効果につきましては、業者に見積もりを依頼しました。また、交渉もさせていただきましたが、紙媒体の例規集がゼロにならない限り、判の作成とか加除の作業が発生いたしますので、削減しても数千円程度ということでございましたので、例規集データベース更新業務に係る費用の削減には至らなかったというものでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。その中で、非常勤に移行の費用というのはどのぐらいかかるのですか。

○神谷委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

移行に伴う費用の増額は、14万5,000円でございます。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員、よろしいですか。

○高柳委員 わかりました、ありがとうございます。

○神谷委員長 では、馬場委員。

○馬場委員 19番、人事研修費、優秀な職員を採用するための取り組みについてをお伺いいたします。

○神谷委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

職員採用につきましては、多様な受験ニーズに柔軟に対応し、優秀な人材確保をする機会を増やすため、採用試験を計画的に前期と後期の2回に分けて実施する予定でございます。これにより、市にとりましては多様な分野から、

すぐれた人材を採用する機会が増加するという、また、受験生にとっても、あらかじめ2つの試験日程が把握でき、計画的な就職活動の一助になるものと考えております。また、前期の日程につきましては、静岡県や浜松市との併願ができないように試験日を合わせ、湖西市を第1希望とする受験生の中から優秀な人材を確保したいと考えております。

さらに、採用後に即戦力の中堅職員として民間での豊富な知識、経験を生かし、市役所に新風を吹き込むようなリーダーシップにたけた人材を募集するため、社会人経験枠、また転職サイトなどを活用して、人材募集に努めてまいりたいと思っております。

これからの時代は、他の自治体や民間企業に競り勝つため、戦略的な採用試験の実施が求められているのではないかと考えております。

以上です。

○神谷委員長 馬場委員。

○馬場委員 担当課として、しっかり取り組んでいる状況は見えました。湖西市にとっても、やはり優秀な職員を集めるというか、採用するということは大変重要なことだと思いますし、市の宝にもなってきます。ただ、悲しいかな、最近で聞くと、やはり3年、5年以内に新採の職員が退職されるというか、そういう状況を伺えるものですから、ちょっとその辺をお尋ねさせていただきました。ありがとうございました。

○神谷委員長 よろしいですか。

○馬場委員 はい。

○神谷委員長 竹内委員

○竹内委員 20番です。職員の公用車の事故及び草刈り業務における事故防止のために対策をどう考えているのか、お伺いいたします。

○神谷委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

公用車による事故防止につきましては、市の職員で構成される安全運転管理連絡会からの情報発信や交通安全に関する指導・啓発、また、湖西警察署の御協力のもと、交通安全講話や体験学習を開催するなど、令和2年度におきましても、引き続き実施してまいりたいと思っております。また、安全運転競技大会や安全運転技術研修会に職員を参加させ、安全運転意識の啓発に努めるとともに、運転技術の向上を図ってまいりたいと考えています。

草刈り業務における飛び石などによる事故防止につきましては、日頃から作業責任者に対して、作業内容や手順、安全措置の指示を義務づけているところでございますが、今年度立て続けに事故が発生したということもありまして、今年の1月、草刈り作業時の事故防止安全マニュアルを作成し、職員全員に配信したところでございます。

市民の生命や財産を守る立場である市の職員が、やはり市民に損害を与えてはならないということを職員全員が認識し、引き続き草刈り事故の防止対策に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 いずれも令和元年度のときは大事故にはつながらなかったのですが、やはり日々の習慣づけというのが一番大事なことだと思います。それで、職員をそれぞれのところに研修に参加させるということでありましたけれども、全員が行けるわけでもないと思うのですが、そういうことに関しては、特にどの点に力を入れて研修参加をするようにしていくのか、お伺いいたします。

○神谷委員長 総務課長。

○太田総務課長 交通安全の事故防止に関して、安全運転技術研修会というものに職員を参加させているわけですが、それに関しては、過去に交通違反を起こしたり、事故を起こした職員を対象に、もう一度、運転技術を見直

すという意味も込めまして、そういった職員を対象に受講させるというような考えで行っております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 それと、会計年度任用職員たちの中に外に出られる方もおいでになりますよね。そういう方たちに関してはどうされますか。

○神谷委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

非常勤職員、臨時職員につきましても、各所属長を通して交通安全を徹底するということとは日頃から指示を出しているところでございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。何にしても事故のないようにやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○神谷委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー21の広報費です。デジタルサイネージの掲載申請予定数と、これからの活用法をどう考えておられますか、また、インセンティブ効果をどのように考えていらっしゃいますか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 お答えいたします。

令和元年11月12日より、年間130万人を超えるJR新所原駅利用者、主に新所原周辺企業の通勤者をターゲットに、湖西市の魅力と各種情報の発信を目的に、新所原駅自由通路内でデジタルサイネージの運用のほうを開始いたしました。新所原駅は県境に位置し、静岡県、愛知県側とも大きな企業が集まっている地域になります。市外から通勤や出張のため利用者も多く、豊橋市民が日常生活に利用している駅でもあります。それら利用者に市内のイベントや市の魅力を発信することで、週末の外出先や移住先としての湖西市をPRしたいと考えております。

掲載コンテンツは、湖西市の観光、イベント情報、移住・定住促進に向けた湖西市の魅力に関する各種情報を発信しております。季節ごとに、カキ小屋、湖西連峰、手筒花火、海開きなどをPRしていきたいと考えております。

また、周辺企業に対しても、CSRを目的として行う事業や一般市民を対象としたイベント等で活用していただくよう、案内チラシを配布しました。

現在タイムリーな情報を発信するため、月2回コンテンツを更新し、月平均で動画は6コンテンツ、静止画は10コンテンツを配信しております。毎月の新規申請コンテンツは、動画が平均0.6コンテンツ、静止画は平均4コンテンツとなっておりますので、年間申請予定数としましては、動画が7コンテンツ、静止画は48コンテンツと予測されます。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 もう少し、やっぱり宣伝広報して御利用いただけるというのがいいのかなと思いますけれども、大きな予算をつけて事業化されたものなので、多く利用していただくのが一番ですけれども、現在無料なので、これは。使用料を幾ばくかとするというようなことも今後御検討されるのでしょうか。

○神谷委員長 観光交流課長。

○山本観光交流課長 新所原駅南北自由通路につきましては、道路管理上、JR側と新所原駅南北自由通路管理運営に関する協定書が結ばれておりまして、協定書の中では、お金をとること自体がちょっと難しいという形になっております。できれば、市のほうも使用料等を何らかの形で稼ぐことができるのであればということで、今その検討のほうをしている状況でございます。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

○神谷委員長 よろしいですか。

○福永委員 はい。

○神谷委員長 では、ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩といたします。再開を10時55分とさせていただきます。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

では、引き続き、22番の楠委員からお願いいたします。

○楠委員 22番、企画費でお願いいたします。来年度は、湖西市の重要なパラダイムである新総合計画を策定の年度と伺っていて、予算計上がされているのですけれども、総合計画だけではなくて、たくさんの事業計画も予算計上がされている中で、今回、総合計画に向けた予算がほかの計画とかなり安上がりに計上されているのですけれども、確か192万8,000円、これは印刷費込みだと思うのですけれども、少額なのでも、策定に向けた来年度の進め方と、あわせてタイムスケジュールまで伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

令和2年度の進め方は、令和元年度同様に、庁内組織であります策定委員会での検討、外部組織であります総合計画審議会での御審議を予定しております。審議いただく内容は、公共交通、移住・定住、子育て支援など各施策を体系化した基本計画案、各施策の重点事業、成果目標などについて御審議をいただく予定です。また、基本構想案、基本計画案については、全員協議会等で御説明の機会をいただきながら進めていきたいと考えております。

次に、タイムスケジュールについてですが、総合計画審議会を3回ほど開催し、令和2年9月頃をめどに審議会から答申をいただくよう予定しております。総合計画案については、令和2年12月定例会に上程させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 予算の審議ですので、ちなみに委託料の内訳がわかれば教えていただきたいと思います。

○神谷委員長 楠委員、委託料をお答えすることはどうなのでしょう、担当課長。しなくてもいいのかなと思うのですけれども、お答えできますか。

では、企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

企画推進費における委託料については、今回、先ほど委員が言われるように192万8,000円を総合計画の印刷業務ということで委託しております。内容については、冊子の印刷、あと冊子のデザイン料も含めての積算となっております。内訳としては、そんなものです。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 確認ですけれども、委託料の中には、コンサルティングとか、そういった費用は含まれていないということでしょうか。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今回、6次の総合計画については、自前で製作するというのが基本で今進めております。ということで、今回コンサル等の考えを入れての作成ということでなく、自前制作ということになります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。

終わります。

○神谷委員長 引き続き、どうぞ。

○楠委員 23番です。同じく企画費なのですが、住もっか「こさい」定住促進奨励金は前年度にも引き続きなのですが、何件を見込んでいるのか、積算の根拠を伺いたしたいと思います。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

まず、新築物件で170件、中古の物件で38件の合計208件の申請で想定しております。新築物件の数については、過去3年間の新築家屋の数の平均、こちらは居宅になりますが237件に、住もっか「こさい」の年齢に合わせて利子補給制度利用者の40歳未満の割合、これが71.8%という数字がありますので、掛け合わせて170件としております。また、中古物件の件数についても、同じく3年間の中古住宅の名義変更の平均件数53件に、先ほどと同じく71.8%を乗じて、38件と積算させてもらっております。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 この見込みなのですが、なるべく市外から入居を求めているということが目的だったと思うのですが、市内外区分というのはですか、今お話しいただいた208件のうち、市の内外の区分というのはわかりますか、わかれば教えていただきたい。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

市内、市外の分けなのですが、まず新築でいきますと、170件のうち148件が市内の在住者、22件が市外からの方ということで170件、中古の物件については、済みません、市内、市外についてはちょっと積算がされておりません。新築物件だけでお願いしたいと思います。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 制度としては、市外からの方に厚く制度設計をされているにもかかわらず低目の設定なのですが、この制度をまた見直すとか、そういうようなことはお考えはないですか。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

制度自体が令和元年10月から始まりまして、実際の申請も、年を明けて数件出てきている状況になります。今後、この補助制度を進める中で、いろいろな課題等が出てくると思いますので、その中で、よりよい制度になるように、また対応していきたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。見守りたいと思います。ありがとうございます。

○神谷委員長 では、引き続き、お願いします。

○楠委員 24番、同じく企画費なのですがすけれども、移住の、今度は就業支援の補助金制度なのですがすけれども、令和元年度は当初予算が500万円だったのですけれども、今年度は300万円にちょっと減額されているのですね。市内の企業ですとか、対象者の反応についてはいかがだったでしょうか。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

本制度は、東京圏に5年以上在住している方が、静岡県が行う移住支援事業のマッチングサイトに登録した中小企業に就職された方に対して支援金を交付するものです。世帯で移住された場合は100万円、単身で移住された場合は60万円となります。市内企業の状況は、現時点で2社が本制度の対象として登録されております。

企業の反応としては、本制度の対象者となる東京から地方へ転職、移住に対するニーズがどの程度なのか、今、様子を見ているというような段階と聞いております。

首都圏での移住・定住フェアで湖西市として出展し、案内をしておりますが、対象となる東京圏の方に制度自体がまだ認知されていないという印象を受けております。

こうした課題がありますので、この移住・就業支援補助金だけでなく、移住・定住施策全体を通して、湖西市をPRしていくことが重要と考えております。関係人口が非常に大きなウエートを占めますので、ターゲットを絞った広告や、企業と協力した広報、イベントへの積極的な参加を踏まえた予算とさせていただきます。

令和元年度が500万円、今回、令和2年度が300万円ということなのですがすけれども、この積算については、昨年度については世帯の移住を想定していましたが、ちょっと状況を見た中で、今回は単身の方ということで60万円の5人ということで積算させていただいています。

以上になります。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 今年度の下期ぐらいから有効求人倍率も少しじり貧になってきて、景気も少し悪くなってきているよという中で、湖西市に就業していただくというのがさらにまた厳しくなってくるかと思うのですがすけれども、先ほど定住フェアとかでPRしていただいているというのですがすけれども、ほかに、もっとPRするようなすべがあれば、御紹介いただければと思います。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

まず、首都圏の対象者の方というのが、市から出向いたPRとあわせて、東京にあります移住相談センター、そちらのほうへ、この制度のチラシを置かせていただいております。また、市内の企業については、湖西市のほうで移住就業支援補助金のチラシをつくらせていただいて、これを商工会を通じて企業のほうにお分けしているというような形で、PRを今進めております。

以上になります。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 企業も、移住フェアだけでなく、いろいろな産業の展示会等で参画されているかと思うので、そういったところで、ぜひぜひPRしていただければなと思います。

終わります。ありがとうございました。

○神谷委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー25です。わ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金、この制度についての説明をお願いいたします。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

新しい制度でありますので、許可をいただいておりますので、資料を使って説明させていただきます。

お手元のA4判のわ〜くわ〜く「こさい」で新生活！奨学金返還支援制度、この資料を御覧いただきたいと思います。

奨学金返還支援制度の目的、特徴でございますが、湖西市への定住促進と市内企業への雇用確保を目的としております。また、特徴として、市内に住み、市内の協力企業へ新たに就職する学生などに対して、市と企業が連携して奨学金返還の支援を行うということが特徴になります。

制度のイメージを御覧いただきたいと思います。

まず、前提として、企業が奨学金返還支援制度を活用するためには、この制度の趣旨に賛同していただきまして、事前に協力企業として登録することが必要になります。現時点で、9社ほどの登録を見込んでおります。

次に、制度の流れですが、図の右側を見ていただきたいと思います。学生、就職者がこの奨学金返還支援制度を他者に対しアドバンテージと感じ、市内の協力企業へ就職します。そして、左側の市内の協力企業は、人数分の協力金を市へ納めていただきます。市は、企業からの協力金とあわせて、対象者へ補助金としてお支払いするという形になります。市内への若い世代の定住につながるというような制度のイメージになります。

湖西市としては市内への定住につながり、企業としては雇用の確保につながる、そして、学生にとっても奨学金の返済の軽減につながるというような、それぞれのメリットが生じると考えております。

次に、支給対象・要件について、説明させていただきます。

1の補助対象として、①の居住地は市内在住に限り、②として、勤務地は原則的に市内の事業所、③として、年齢は採用時点で35歳未満、④として、雇用の形態は令和2年4月1日以降に正規雇用として採用された場合、⑤として、大学、大学院、短大、高専を卒業した者というような条件をつけております。

2番の対象となる奨学金の種類ですが、貸与型、貸付型の奨学金になります。給付型の奨学金や教育ローン等は対象外となります。

3の返済支援金額ですが、月額1万5,000円、年額で12カ月ということで18万円、対象者への支払いは、1年分を一括でお支払いします。②の協力企業の負担率ということで、大企業の場合は2分の1、湖西市が2分の1、年額では事業者、湖西市とも、おのおの9万円ということになります。中小企業については事業者の負担を軽くするインセンティブを設け、事業者が3分の1、湖西市が3分の2、事業者6万円、湖西市12万円を負担することとなります。年数としては、3年間を予定しております。

5番の中小企業就職者へのインセンティブとして、さらに月額5,000円、年間で6万円を加算し、返還支援額の18万円に加えまして、24万円を支給させていただくものであります。

6のその他になりますが、この制度は基準日を設けさせていただいて、毎年2月末日に基準を設けております。その時点で湖西市に住んでいること、協力企業で勤務していることと、あと、市税や奨学金の返還に滞りがないこと等の条件を設定しております。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりましたけれども、この基準日の毎年2月末日で要件を満たしていない場合は支給しないということなので、早い話が、もう途中でやめられちゃった方には支給されないということによろしいでしょうか。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

基準日2月末日をもった判断になりますので、その時点で要件を満たしていない場合は、月割りとかいうのもなく、一切支給しないということになります。それと、企業から協力金を事前にいただいているわけなのですが、お支払いしなかった場合は、企業のほうへお返しするというような形を予定しております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなりますと、申請は常に受けるということですか。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 申請については、申請の期日を一応6月を目安にしております。しかし、中途の採用の方なんかは常におりますので、そういう方についての申請についても受付はしております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。次の方がいらっしゃるので、次の人に回します。

○神谷委員長 では、佐原委員。

○佐原委員 表面は、今の説明でわかりました。裏面のほうも聞いてもいいですか。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

概要については、今、説明させていただきましたので、積算の根拠ということですが、裏面のA4の横の資料をまた御覧いただきたいと思います。

まず、この資料の左側に大企業、中小企業の区分がありますが、令和2年度については、大企業の協力企業は現時点で見込んでおりませんので、中小企業のみで積算となります。新規採用で4人、中途の採用で、赤で書いているのが3人、合計7人で積算しております。

今回、新規採用、中途採用について、ちょっと補足させていただきます。

本市の奨学金返還支援制度は、他社で勤務経験のある方が協力企業に新たに就職された場合も対象となります。大学を卒業したての新規採用の奨学金の返済は10月ぐらいから始まると聞いております。他社勤務経験のある中途採用の方は、既に奨学金の返済が始まっておりますので、支給1年目の支払いの月数が異なるため、この新規採用と中途採用の区分をしております。月額1万5,000円という、このプラス5,000円の加算金については、特に中途採用でも、新規採用でも、金額的な変わりはありません。

中小企業新規採用欄、ちょっと下の欄を見ていただきたいと思います。黄色の中小企業としてあるところを見てください。

想定人数として4人の40万円、これを例にとって説明させていただきますと、1人当たりの支援金、左に赤くありますが1万5,000円と、中小企業の場合は加算金として5,000円を合計して、一月当たり2万円となります。対象の月数、それと人数分を乗じて積算するわけなのですが、支給する月数については、新規採用者は返済の始まる10月から基準日2月までの5カ月分を乗じて、2万円掛ける5カ月掛ける4人ということで40万円、中途採用者については、4月の時点で返済が始まっておりますので、一月当たり2万円に対して、4月から基準日の2月末まで11カ月分を人数3人に乗じて、2万円掛ける11カ月掛ける3人ということで66万円、合計で106万円という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 よくわかりました。

一度申請して、受理されれば、条件を満たして、3年間はずっと勤務し続ければ、もう一度、6月に申請受付とか言っていましたけれども、しなくてもいいわけですね、3年間。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 当初申請をいただきまして、その後、3年間は事務的な流れで、再度の申請というのは必要ご

ざいませぬ。

以上になります。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 中途採用の方は、よそで2年ぐらい勤めてきて、あと残りが1年分といえば、その1年分だけを支給するという考え方でいいですね。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

この中途採用の方については、この本制度、例えば、前の企業に勤めていらっしやいまして、そのときはこういう支援制度はないと思いますので、前2年勤めていた会社から新たに勤めたということになると、そこから3年という形になります。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 3年だけど、もう奨学金の返済が済めば終わりですよ、時点で。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

この奨学金の返済のチェックの段階で、奨学金の残高というものも確認いたします。ということで、奨学金の残高以上にお支払いすることはありませんので、そこは残高との比較になりまして、それ以上払うということとはございませぬ。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 済みませぬ、何度も申しわけないですけども、要は、前の会社にいたときにも延滞がない状態で来た人しか条件にはならないということですね。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 奨学金の返済の未納についても証明をいただきますので、そこで未納のないということが条件になります。

以上になります。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 一応見込みとして大企業がないとしたのは、どういふ利用でしょうか。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今回、昨年の秋口ぐらいから企業へのいろいろなアンケート、それと、あとは企業訪問等をして、企業の意向を聞いております。今回、制度上、本社が湖西市にあることとかいふ条件もありまして、あとは大企業になりますと、本社一括採用という形で、あとは配属は、その中で例えば湖西市に配属、ほかの市町に配属と、いろいろ、そういうような条件がございまして、大企業としては、ちょっと制度的に認める側としても、企業にとっては社員間の不平等が出るということで、現状ちょっと見守るといふようなことで聞いております。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。

中小企業でも、今、本社一括云々という話がありましたけれども、湖西市に本社があつて、例えば三ヶ日に分工場があるとか、それで配属が三ヶ日になったとしても、それは条件としては対象者になりますか。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今の例でいきますと、湖西市に住んでおられれば、本社が湖西市にあって、例えば三ヶ日工場へ勤務しているというのも、奨学金返還支援制度の対象にはなりません。

以上になります。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 あと、企業ということなので、市職員とかは、湖西市へ就職するというのは対象にならないのですか。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今回、職種については特に制限を設けておりませんので、湖西市として調整をする中で、令和3年4月1日の採用者について、今年から募集活動を始めますので、その中で、この制度を使うということをアピールしていきたいということで、湖西市も使うと聞いております。

以上になります。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。うまく成功していくといいなと思います。

○神谷委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい。

○神谷委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 27番、取り下げます。

○神谷委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私は、ここに書いたように移住・定住促進事業の予算額が昨年と比べると、もう本当に倍以上、3倍近くあるわけですがけれども、特に、ここここが増えたという、そのところを教えてくださいなと思います。

○神谷委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

令和2年度予算については、令和元年度に比べ4,367万4,000円増加しております。

主な要因といたしまして、まず1点目は、住もっか「こさい」定住促進奨励金について、制度の開始が昨年10月ということから、10月以降の建築の契約、そして入居後の申請ということで、令和元年度の予算は令和2年1月以降3カ月分で計上しております。しかし、令和2年度については、1年間、12カ月分として計上したことから、ここで4,291万4,000円の増となっております。

次に、2点目として、新規事業であります、わ〜くわく「こさい」新生活！奨学金返還支援補助金を創設したこと、これが106万円、3点目として、広報啓発に力を入れるため、職住近接を意識したエリアターゲットを絞ったウェブ広告を行うための広告料やポスター、チラシ、パンフレットの作成、あと、イベント参加時に使用する啓発資機材を計上しております。これが116万8,000円、以上が主な要因になります。

以上です。

○吉田委員 了解いたしました。

○神谷委員長 よろしいですか。

では、次に、二橋委員。

○二橋委員 29番です。2款1項5目の包括施設管理業務の内容についてということで、前年比と比べて新年度に変わった理由の内容は、また、委託費の金額をお聞きしたいと思います。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 委員長のお許しをいただきまして、資料を配付させていただいておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

資料は2種類ございます。左上に資料1、令和元年度と令和2年度予定の施設数と施設所管課をまとめた資料が資料1となります。左上、資料2につきましては、令和2年度予定の対象業務数、実施業務数につきましては、令和元年度と令和2年度予定を示させていただきました資料となります。

それでは、御説明させていただきます。

令和2年度の包括施設管理業務委託の具体的な施設数について、御説明いたします。

施設所管課は、変更なく、20課となります。対象施設数は、84施設から3施設増え87施設に、こちらは資料1の2ページ目の一番下の数値となります。対象業務数は、276業務から27業務増え303業務となります。こちらは資料2の一番最後のページに303という形の業務数となっております。また、令和2年度の実施につきましては、87施設中86施設を、303業務中300業務を実施する予定です。

委託の中には、関係する法令の規定などにより、隔年または3年に一度の業務があります。令和2年度の実施業務数につきましては、令和元年度の261業務に対し40業務増、1業務減、300業務となります。実施業務数は、令和元年度に比べ、約15%の増加となります。

増加します40業務の内訳について、御説明いたします。

隔年実施による増加が9業務、3年に一度実施の業務が5業務の増加となります。令和2年度から新たに追加となる業務が26業務で、こちらは資料2のグレーに着色されている行となります。そこから隔年実施で1業務が減となりますことから、40業務のうちマイナス1で39業務の増加となります。

また、業務内容、仕様の変更を行う業務がございます。幼稚園、小学校、中学校の空調設備整備に伴います受電設備の増加により、自家用電気工作物保安業務内容の追加、新居関所女改之長屋整備に伴います消防設備保守点検業務の追加、新居町駅西自転車等駐輪場の施設管理業務内容の見直しに伴う追加がございます。

続きまして、委託金額について、御説明いたします。

令和元年度の委託契約額は、消費税を含み1億4,455万6,260円となっております。令和2年度の契約額につきましては、現在詳細協議中のため、委託金額は確定しておりません。業務の追加、仕様の変更、消費税率の引き上げなど、令和元年度と比べまして増額の予算要求となっております。委託金額の確定は3月下旬を予定しておりますが、予算要求いたしました額から少しでも削減できるよう、業務仕様や契約金額を協議の上、進めているところでございます。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 ありがとうございます。資料で非常に明確にわかりますけれども、問題は、要するに人件費等々の積算、これについては、これから入札もございますので詳しいことは聞きませんが、そうした積算の精査ができていないか、できていないかということが一番問題になるわけがございますので、同じ業務でも要するに次の積算にはやはり削減ができるような効果のあるような作業が必要だと思うのですが、そこら辺はどうなのですか。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

業務につきましては、同じような業務につきましては、同じ事業者にまとめて受けていただけるような形で予算を削減するというような取り組みをさせていただいております。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 それと、あと、ほとんどこれは人件費等々にかかわってくると思うのですが、人件費についての令和元年度の積算から、要するに今年度の新年度の積算と大きく変わったところはございますか。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

大きく変わっているところは特にございません。令和元年度のパーセンテージを基準に、令和2年度予定の、今、額を調整させていただいているということになります。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 それと、もう一つは、やはり業務というのは、数年たってくると、だんだん事業者もそれなりに対応してくると思うのです。ですから、単年度契約というのは、例えばアメニティの委託等々もそうなのですが、そうした多少細かいところまで削減のための作業が必要だと思うのですが、そこら辺はどうなのですか。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

本業務につきましては、単年度契約をするという、もともとの基本協定がございまして、価格につきましては、協力会社への調整も図りながら、受託事業者と少しでも削減できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういう作業が非常に大事になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○神谷委員長 次に、楠委員。

○楠委員 30番、財産管理経費についてお伺ひしたいのですが、その中で普通財産管理システムの概要と、予想の効果をわかる範囲で教えていただきたいと思ひます。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

普通財産管理システムの概要につきましては、市有土地のうち、普通財産と公衆用道路を除く行政財産、こちらが約7,000筆ほどございます。こちらにつきまして、地番図や航空写真などと照合させるための管理システムとなっております。

予想効果につきましては、市有財産土地の情報を管理担当課、この場合でいきますと資産経営課となります、だけでなく、関係する庁内各課と共有することにより、適正な財産管理を行えるよう、システムの構築を考慮してまいりたいと思ひしております。また、自治会や隣接する土地の所有者からのお問い合わせなどに対しまして、情報を閲覧することができる課におきましても、迅速に対応ができるようになるかと思ひます。市民サービスの向上につながるものと考えております。

本システムを構築し、普通財産土地の洗い出しを行い、公用・公共用として利活用の予定のない資産につきましては、積極的に売却を行うなど、財源の確保に努めるためのシステムと考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 このシステムは、以前GISかなんかで市内の土地ですとかを見ることができていたと思うのですが、同じような形で我々市民も閲覧ができるというようなことでしょうか。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

まことに申しわけありません、個人情報等を、済みません、ちょっとデータ入力をさせていただく関係で、あくまでも、これは庁内関係各課・部署が閲覧できるという状況となっております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 市民から問い合わせがあった場合にはどうでしょう。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

市民の方からお問い合わせをいただいた場合、その場所、もしくは地番が特定できれば、地番を入力することによって、その場所がぱんとデータ上に出てきて、すぐにお答えさせていただきと対応ができるというような状況になりますので、迅速かつ的確な御説明、御回答ができるようになるかと考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 各関係部署で、そういったサービスができるようになるということは、生産性も上がっていくということで、あわせて市民サービスも向上するということが効果だということですね。わかりました。期待しています。

終わります。

○神谷委員長 では、引き続き、楠委員。

○楠委員 続いて、31番です。公共交通推進費です。よく市長なんかもPRされているM a a Sの関係なのですが、地域交通会議、M a a S事業ですね。この事業のそもそもの目的を改めて確認したいのと、あと、事業内容と令和2年度のタイムスケジュールを伺いたいと思います。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

湖西市の特徴でもある、市内の各企業が工場と駅等を運行する企業シャトルバスに着目し、公共交通の利用可能な資源となる可能性を探りつつ、自動運転社会に向けた次世代モビリティサービスの提供により、公共交通が抱える課題の解決を図る施策を検討しているところでございます。

具体的には、シャトルバスの運行経路をベースに、周辺住民のニーズに応じて乗降できる仕組みを市内複数企業と、また、先般、業務連携協定を結ばせていただきましたモネ・テクノロジーズ株式会社と連携して実施すべく、今、検討中という状況でございます。

本年1月には、市内複数企業と、またモネ・テクノロジーズ及び湖西市が参画する湖西市企業シャトルB a a s研究会を発足したところでございます。現在、事業実施に当たり、解決しなければならない課題等について検討を進めており、今後は、本年夏以降にシャトルバスを活用した実証実験を行えるよう、検討を加速していく方針でございます。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 最終的に自動運転を目的と御答弁いただいたと思うのですが、ほかの自治体では自動運転に向けて3Dのマップなんかをどんどんとつくっているような状況なのですが、湖西市については、いつ頃、そういったような3Dのマップを検討されているのか。今の御答弁だと来年度はなさそうだったので、どうでしょう。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、自動運転を走らせるために必ずしも何が必要なのかということも、今、各企業においてもいろいろ検討中であると思っておりますし、その手段の1つとして、まさに御指摘いただいた3Dのマップというのが必要になるのかということも、まだ確実ではないと理解してございます。その中でも、市内の県道において、静岡県のほうが既に、いわゆる点群データと呼ばれるような、そういう3Dの位置データというものを計測しているところでございます。もし、そういったデータ等々が今後必要になるということであれば、その部分について集中的に計測であるとかいう

ところを行っていく必要があるのではと考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 これから検討されるということなのですからけれども、ざくっとでいいのですけれども、何年計画ぐらいで自動運転化を目指していこうとお考え。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらにつきましては、まず技術的な問題と法技術的な問題、両方があると理解してございます。技術的には、例えば、自動運転といっても、どこを指すかというところがあると思います。人が乗っている状態で運転支援の自動支援なのか、無人の状態を指すのか、それによって導入時期は大きく異なってくると思ってございます。また、無人になればなるほど、法技術的な難しさというところも当然あると思ってございます。

湖西市がこういった新技術に取り組む理由としては、公共交通をいかに持続可能なものとしていくかという視点が非常に重要であると考えてございまして、そのためには有人よりはむしろ無人というところを目指していくほうが、それはコストの面、運転士不足への対応という面でも、非常に大きな効果があると考えてございます。一方で、そうなればなるほど、タイムスパンは非常に長くなるところでございますので、5年先なのかどうなのかと言われると、今この時点では申し上げることはなかなか難しいというお答えになります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 でも、無人を目指すということで理解してよろしいですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 公共交通の担当としては、そういったところの技術を取り入れていくべきであろうと考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 法的な整備がこれから進んでいくかと思えますけれども、より早く、湖西市も乗り遅れないように進めていただきたいなど。ありがとうございました。

終わります。

○神谷委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 32番、2款1項8目、先ほどの楠委員と同じ内容ではございますけれども、今、大体内容は聞きましたので。一つ気になるのは、要するにサービス会社は、これは民間で多分研究でやられると思うのですけれども、果たして公共的に負担すべきものが本来研究費に回ってしまう可能性もあるのですよね。将来的に、これはどういうふうな行政としてメリットがあるか、お聞きしたいと思えます。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

ただいま御指摘いただいた点につきましては、いかに公共交通に反映させていくのかというところが非常に重要だと思ってございまして、また、そのためには、早い段階から湖西市が取り組むことによって、湖西市の課題を踏まえ、その課題を、またインフラ面であるとか、住民にどういうふうな受容してもらうのか、そういったことを早々に対応することによって、その後の市民の足として公共交通にいかに反映させていくかというところがスムーズになってくるかと思ってございまして、そういう意味で市が、行政がこういったことに先進的に取り組む意味はあると考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 それについて、事業者との協議が我々にはよく見えていないものですから、どんな協議をしておられるか、大まかなところだけで結構ですので、お願いします。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

事業者とは、今年の1月から月に一度、研究会という形で協議してございますし、また、個別に企業のところにも少し回らせていただいて、協議を進めているところでございます。

具体的には、今年の夏以降に実証実験を行いたいと申し上げましたところでいうと、企業シャトルバスを活用させていただくという話をさせていただきました。そちらにつきましては、当然企業側からすると、自車のバスに市民が乗るということは今までは想定していなかったわけでございますので、そこに市民を乗せるとなると、乗せた際に事故が発生した場合、どちらがどう責任をとっていくのか、そういったことは非常に細かな論点があるものですから、そういったところを実務的に検討しているという状況でございます。

以上でございます。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 最後になりますけれども、湖西市としての特性として、実証実験を行うための湖西市としての提案というのはいかがでしょうか、来年度に向けて。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

なかなかお答えが難しいところではありますが、これは常々、市長のほうからも申し上げているところではございますが、複数の企業と連携し、また、そのシャトルバスに市民が乗る仕組み、そういったものをつくり上げていくということ自体、なかなか例のないことでございますし、また、そういったところを新たなモネと取り組むことによって新技術をどんどん導入していくということは、非常に先進的な事例であると思っておりますので、実際にやってみると、なかなか課題が非常に多く出てくるところと思っておりますので、まずは実証実験実施に向けて、詳細をよく検討していくということ、また、やってみたら、そこで非常に多くのものが見えてくると思っておりますので、その課題を一つ一つ、また、中長期的にクリアしていきたいと考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 ありがとうございます。いずれにしろ、せっかく実証実験をやるものですから、湖西市に合ったものも何かあると思うのですよ。だけど、一般的には実証実験なので絶対的な、日本全国一律の話でもあると思うのですけれども、せっかくなら湖西市の提案で、湖西市に合ったものを1つでも2つでも取り入れていただくようなことをさせていただきたいと思います。

以上です。

○神谷委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 33番、公共交通推進費、デマンド型乗り合いタクシー運行業務702万1,000円の積算根拠と、今、御説明はありましたが、地域公共交通会議Ma a S事業負担金1,000万円の積算根拠を教えてください。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、デマンド型乗り合いタクシーの運行業務費について、白須賀地区及び知波田地区で行っているところでございますが、白須賀地区は、平成30年10月から令和元年9月までの1年間の実績をもとに、月の平均運行車両台数に1

台当たりの運行経費を乗じ、さらに月平均の運賃収入を差し引いた額で積算してございます。

具体的には、月平均運行車両が134台、それに1台当たりの運行経費3,190円を掛け合わせまして、また、掛け合わせた数字引くことの月平均の運賃収入である8万1,742円を引くことによって、一月当たりの平均の業務費が出てきて、それを12カ月分、12倍することで414万8,616円と積算しているところでございます。

続きまして、知波田地区でございます。知波田地区は、予算要求時点でまだ実績がございませんでしたので、知波田地区は昨年の11月から実施しているところでございますので、実績がなかったことから、白須賀地区における実証実験開始からの1年間の実績をもとに積算してございます。

具体的には、式は同じになりますが、月平均運行車両を99台で、1台当たりの運行経費を2,960円を掛け合わせまして、その掛け合わせた数字引くことの運賃収入として5万3,742円、これで月平均の業務費が出まして、それを12倍することで287万1,576円となりまして、知波田地区及び白須賀地区の業務費を足し合わせて、702万円となっているところでございます。

続きまして、地域公共交通会議Ma a S事業負担金につきましては、こちらは実証実験における予約配車システムの導入費用や使用料、また、本事業の実施によって市民生活にどのような効果をもたらすか等の効果分析に要する調査費用、また、その他実証実験に必要な消耗品や保険代等を見込んで、この金額を積算しているところでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 まずデマンド型乗り合いタクシーのほうで、知波田の運行経費が白須賀よりも若干安いのはどういうことですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらにつきましては、白須賀地区の実証実験の開始時点から1年間の実績をとってございます。つまり、これから、まだ始まったばかりのところから、どんどん着実に伸びていっているという、そういう1年間をとっているものに対して、白須賀地区はもう既に始まっていて、順調に伸びていて、さらに今伸びていっているという、期間のとっているところが違うことによって、金額が変わってきているものでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 デマンド型乗り合いタクシーのほうは、わかりました。

今、Ma a S事業の1,000万円の根拠はお伺いいたしました。配車使用料というのは、企業に払うお金ということですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらの費用につきましては、実証実験実施に当たって、市民の皆様から予約であるとかいうところを受付、また、それを運行に反映させるというシステムを導入したいと考えてございますので、そのシステムの導入費用でございます。なので、市内企業に対して支払うお金ではなくて、そういったシステムの導入・使用費用と御理解いただければと思います。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 企業が今9社ですか、協力していただけるというのは。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 現時点で市内企業9社と連携させていただいているところでございます。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。その9社には一緒に、実証実験するときには負担していただくお金というのは企業からはあるのですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

その費用負担につきましては、まさに運行に当たっての詳細検討の項目となってございまして、現時点で決定しているものではございません。基本的には、シャトルバスをそのまま運行していただくこととなりますので、少し一般的な御回答になるかと思いますが、例えばドライバーの件費であるとか、ガソリン代といったところが引き続き御負担いただくことになろうと考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 具体的なのがわからないものですから、本当に初歩の初歩からお聞きするのですけれども、朝夕とか、あるいは変則勤務している会社であれば、昼間もEVの車なんかは走っていますけれども、従業員を運ばない時間帯に市民を運ぶという考え方でいいですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まさに委員御指摘のとおりでございまして、社員が基本的に余り乗らない時間帯、乗らない便のところを使わせていただく、そういったものが市民の足として使い勝手がいいのかどうかというところを検討させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 実験でこれから徐々に進んで、将来的に無人化となると、無人化が市民を運ぶのにオーケーだったとなれば、当然従業員を運ぶときにも無人化になる可能性があり、会社にも大きなメリットがあるという考え方でいいですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

済みません、先ほど少し将来を語り過ぎてしまったかなと思いますが、必ずしも企業シャトルバス自体が自動運転の無人運転がいいのか、あるいは、市が運行しているものとしたら、ほかにもデマンド型乗り合いタクシー、コーちゃんバス、そういったものもあるかと思いますが、どういった運行手法のものが自動運転になじむのか、それも何んでもかんでも自動運転、無人運転が適切かという、そうではないと理解してございますので、どういったものが適切なのか、どういったものが適切かを判断するために必要な調査の位置づけであると考えてございます。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。では、夏から実験が始まるということで、期待いたします。夏以降。ありがとうございました。

○神谷委員長 では、次に、高柳委員。

○高柳委員 34番ですけれども、公共交通推進費ですけれども、天竜浜名湖鉄道の経営助成基金への975万円の積み増し理由と、県や沿線市町村を含めた令和2年度の積立金の予定総額は幾らかと、また、基金の積み立ての状況ということをお教えいただきたいと思っております。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

近年では自然災害が増加してきていること、また、天竜浜名湖鉄道が開通80年を迎え、施設の老朽化が進んでいることから、災害による設備の損壊リスクが上昇しており、当該事象が発生した際には、機動的に対応できる体制の整備が必須の状況となっております。

一方、御指摘の基金については、基金の設立当初は13億3,918万円の積み立てがあったところ、災害復旧に要する経費等として支出してきたところ、平成30年度末で残高が2,059万4,000円まで減少してきました。基金に十分な残高がなければ、補修工事が発生した際の経費の担保ができず、迅速な対応が困難となり、結果的に利用者に不便を強いる可能性があることから、静岡県及び沿線6市町が協調して、基金への積み増しを予算計上させていただくこととなりました。

基金への積み立て総額については、静岡県と沿線6市町が参加する天竜浜名湖線市町会議において検討し、過去の災害発生リスクや、その規模等に基づき、総額で1億5,000万円の積み増しが必要との結論に至り、そのうち6.5%である975万円を湖西市が負担することとなったものでございます。

以上でございます。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

6.5%は湖西市ですけれども、ほかの5市町、そこも同じ率でいくわけですか、負担率ということですね。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

負担率につきましては、まず静岡県が50%で、残りの50%を沿線6市町で、これはまた規模等によって分担率を変えておりまして、例えば浜松市でいうと23%で、湖西市は6.5%、そういったところになってございます。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

それで、今お話がありましたけれども、今現在2,000万円しかなくて、1億5,000万円なので合わせても1億7,000万円で、今まで13億円あったのがということですが、今後のこの積み立て状況で大丈夫かなと思っているのですけれども、自分としては、もう少し先を見て、ある程度もっと増やしてやっておけば対応できると思いますけれども、この額だと、これで何かあった場合、対応し切れる額なのかどうかというのが心配なのだけれども、そこら辺はどうなのですか。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、今回積み上げることになりました1億5,000万円につきましては、過去5年の天浜線が受けた最大規模の損害額、プラス過去10年の平均損害額を足し合わせて1億5,000万円と積算してございます。この金額で十分かどうかというところは、いろいろ議論があるところではございますが、まずは天竜浜名湖鉄道につきましては、令和元年から令和5年までの5年の経営計画を今執行しているところでございますので、まずは、その経営計画を適切に執行していくこと、また、その先、次の経営計画等々を作成の際に、この基金を含めて、どうあるべきなのかということを検討していくことになろうかと考えてございます。

以上でございます。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。ここ最近の自然災害が多いということで、また起きれば、またぼんと負担金をとるような形になるものですから、そこら辺はいろいろな経営計画とかもあると思いますけれども、もう少し積み増し、負担も各市町は大変だと思いますけれども、そこら辺の余裕的なあれがないと、そのたびにぼんと負担金が各市町へかぶ

さってくるというのがどうもあれですので、そこら辺、ある程度計画的というか、ある程度均等にもう少し、当座の、今までの過去のですけれども最高のとかいうのですけれども、また、それ以上にこれからも単年度で起きる可能性があるということで、そこら辺検討していただければと思うのですけれども、これは経営会議で決まることだと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○神谷委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 失礼しました。先ほどの答弁の中で一部誤りがございまして、先ほど過去5年の最大規模と申し上げましたが、失礼しました、間違いでございまして、過去10年の最大規模の積み上げプラス過去10年の平均損失額の積み上げでございまして、5年と10年ではなくて10年と10年でございましたので、失礼いたしました、訂正いたします。

○高柳委員 わかりました。最近の災害というのは、想定外の災害が起きていますので、その辺十分検討していただければと思います。ありがとうございました。

○神谷委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 35番、防犯まちづくり費ですが、3月定例会におきまして常任委員会への付託議案にはなっておりますけれども、犯罪被害者見舞金の概要内訳や積算根拠を教えてください。

○神谷委員長 危機管理課長。

○長田危機管理課長 お答えいたします。

本3月定例会に、湖西市犯罪被害者等支援条例制定についてを上程させていただいております。見舞金の金額につきましては、条例可決後に施行規則で定める予定となっております。現在の施行規則案といたしましては、死亡の場合は遺族に対して30万円、全治1カ月以上の重傷者に対しましては5万円を支給しようとするように考えております。

予算といたしましては、財政当局との協議上、死亡・重症のどちらかということではなくて、30万円を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○神谷委員長 柴田委員。

○柴田委員 理解できました。新設される内容になりますので、見守っていきたいと思います。

○神谷委員長 では、ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は午後1時とします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○神谷委員長 では、休憩を解いて、会議を再開します。

午前中に引き続きまして、36番、中村委員より、お願ひいたします。

○中村委員 36、情報化推進費、どのような業務にRPAを活用する予定か、教えてください。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、ソフト的に自動化するものでございます。RPAで行う業務につきましては、繰り返し行う定型的な作業が適しており、効率よく導入することで、人件費の削減効果が出ます。既にRPAを導入している事例では、これは他市なのですけれども、連続してたくさんの件数を扱う作業で使用しており、RPAを動作させている間、担当者は来客者に対するサービス業務等を行うことができています。

昨年、情報政策課で開催しましたRPA説明会に出席した職員対象のアンケート結果において、負担金の申請に必要な地方単独事業のデータ集計や監査資料作成、税データの入力事務などがRPAを導入するのに適しているという意見がありました。その中からヒアリングを行い、選定後、幾つかの業務をRPA化する予定でございます。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 詳しい内容は、いろいろ、そういうことでしょうか、どういう業務がという話で僕は聞いているのですが、どういう業務にそれを入れる予定でしょうか。業務というか、連続して、たくさんできるとか、いろいろ今言われた内容があるものを、具体的に今ある伝票の何かをこうやって集計するとか、何かそういう業務に使うようにするのか、内容的に狙っているものは何かということを知りたいのですが。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

市役所の業務で連続してたくさん行うような業務としましては、当然、例えば住民全体に何かアクションを起こしてアンケートをしたりする業務なのですけれども、なかなか、そういったまとめた業務がないので、例えば情報政策課の業務におきましては、伝票作成業務が大体四、五十枚、月にあるのですけれども、そういったものを自動化して、今まで手で入力していたものをRPA化させることで、一つ一つ手入力せずに自動化で伝票作成、印刷まで行うなどがございます。

以上でございます。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 ちょっと頭の中で私はわからないのですが、伝票を出すのは、今、システムで、その仕様に沿って伝票が出てくるのではないですか。それが出てくるもので、伝票を出すのは別に何も自動化できている話だと思うのだけれども、それを読み込むほうですか、そうすると。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

財務会計システムというものがございまして、それにより伝票を作成する、印刷するところまでは自動化なのですけれども、それを入力するまでの作業は手作業になりますので、そういったものを自動化することになります。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、伝票の数量を打ち込むのを自動化というか、そういう読み取り機なんかでやるという話に考えたほうがいいですか。読み取り機というか、数字的なものを何か読み取って、一々人間が手で打たんでも、そういう数字を見て、機会が自動的に入れてくれるということを狙っていると、そういう意味ですか。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 そのとおりでございます。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、伝票の入力をそういうことで自動で読み込むような方式にするというために、このものをRPAでやるという話ですね。そういうことですね。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

情報政策課で行っている業務としては、そういった伝票作成業務なのですけれども、それ以外に、例えばインターネットで情報収集するもの、これは検索の窓に検索するワードを入れて検索するものなのですけれども、例えば、たくさん情報を得たい場合は、それを自動化させることで、人間が収集しなくてもRPAで情報を収集することが可能になります。そういったこともRPA化する業務内容として対象になっています。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、またわからなくなってくるけれども、RPAというものの自体がどういうものかというのがわからないです。どういうものをRPAと言っているのか。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

RPA、先ほど冒頭で説明しましたロボティック・プロセス・オートメーションという言葉でして、ロボットという言葉が入っています。工場でロボットというと、実際にアームで組み立て作業等を行うものなのですが、このRPAというものはソフト的なもので、イメージ的にエクセル等を使われている方は、ひょっとして使用したことがあるかと思うのですが、マクロとか、自動的に例えば表計算をさせたり、一連の動作をソフトが代わりに行っているというものがございますけれども、そのイメージで、なおかつ、例えばエクセル、表計算ソフトも対象であるし、ワードというワープロソフトも対象になるし、例えばインターネットで検索する、この作業も対象となって、それを自動化させるものでございます。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 いずれにしても自動化ということでやってくれるということで、お願いします。

終わります。

○神谷委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 37番です。昨年の予算のときだったかと思うのだけれども、やっぱりこのことを聞いてメモしてあったのが、これは働き方改革の一環としてICT技術を活用するよということで、職員の作業時間の短縮や作業ミスの防止を図るために定例的な事務処理を自動化で行わせるRPAというのを運用していく、そのRPAが入力とか、カーソルの移動などで自動化でちゃんと事務処理がされるものだと言われて、そのソフト1台分なんかは去年は100万3,000円と予算の説明を受けていたのですが、それでいいですか。RPAの説明をずっとされていたので、今、その確認をさせていただいています。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 導入するソフトの数でいきますと、令和2年度につきましては2つを予定しております。プラス、いろいろな作業内容がわからない場合、聞くための窓口というのも用意したいと思います。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほどの説明の中で、今回拡大を図る業務が述べられましたけれども、令和2年度から行う業務に関しては、まだ決定はされていないという理解でよろしいでしょうか。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

先ほど説明しました実際にRPAの説明会に参加した職員からアンケートをとりまして、その中から一番適正なもの、一番効果的なものを選んで導入する予定ですので、まだ決定はしておりません。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 やるものが決まっていなくても、もう2台分のものを取り入れるということは可能ということなのか。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

今年度は1台分のRPAを作成するソフトを導入したのですが、これは実を言いますと市役所の中にはネッ

トワークというものが幾つかありまして、基幹系と情報系と。行き来ができないソフトでございますので、基幹系と情報系それぞれ1台ずつ導入しようという予定でございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 おおむね了解しました。また、時々聞きたいと思います。ありがとうございます。

○神谷委員長 では、次に、加藤委員。

○加藤委員 38番ですけれども、情報化推進費は年々増加傾向にありまして、そういう情報化社会の中で重要な役割を果たしているのですけれども、その中で高額な項目、通信運搬費9,073万5,000円及び借上料8,795万7,000円の内容を教えてくださいたいと思います。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

通信運搬費には、住民情報や税を扱う基幹情報システム、伝票処理や予算を扱う財務会計システム、職員の給与や時間外勤務手当などを扱う人事給与システムなど、クラウドコンピューティングと言われる利用形態でございまして、これはネットワークを経由して、業者のサーバーと接続しているシステムの使用料となります。

令和2年度の増額した要因としては、人事・給与システムにおきまして制度の改正が行われ、会計年度任用職員制度に対応させるため費用が増額したことと、同じく制度の改正により、財務会計システムを新たな歳出科目に対応させるため改修費用がかかり、増額いたしました。

次に、借上料は、高額なパソコンやサーバー、プリンターを導入する際に、賃貸借契約を結んだ物件のリース料となります。導入するときは数十台で賃貸借契約を行うので高額になりやすく、特に最近のパソコンのOSというものは、Windows 7サポートが終了により置きかえ、シンクライアント端末、これはネットワークで使うもので非常にコンパクトな端末なものです、の置きかえは台数が多いため、リース料も高額となっています。通常支払いはリース期間5年間で、支払い回数50回というものです。令和2年度に新規にリース契約を行うものは少ないのですが、令和元年度中にリース契約を開始したWindows 7置きかえパソコンが初年度4カ月分の支払いが来年度は12カ月分となるため、増加いたします。シンクライアントシステムの更新は、初年度6カ月分から12カ月分になるため、これも増加になります。

以上でございます。

○神谷委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。

関連して1つだけ確認させていただきたいのですけれども、市役所にもサーバー室とかがあると思います。そういう中のコンピューター情報関係の仕事をしている方がおられると思うのですけれども、そういう方は情報処理の例えば資格、情報処理技術何級とかがありますよね。そういうのを持っておられる方はおられるのですか。

○神谷委員長 加藤委員、その質問はちょっと今の答弁と余り関係ないのかなと。

○加藤委員 関係ありますよ、こういう情報処理を扱うのに、高額なものを扱うのに、資格とか、そういうのが重要な役割を果たします。

○神谷委員長 資格を持っている人がいるかどうかの確認ですか。

○加藤委員 高度なものを理解して、いろいろレンタルするとか、業者のやる中身を精査するとか、そういう意味で聞いています。別にだめならいいですけれども。

○神谷委員長 ちょっとお待ちください。暫時休憩とします。

午後1時15分 休憩

午後1時17分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

加藤委員、再質問の内容を、いま一度お願いいたします。

○加藤委員 関連質問ですけれども、情報システム業務を行うには、ある程度の能力が要ると思うのですが、そういうサーバー室等におられる方は、情報処理技術の資格を持った方はおられますか。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

情報政策課職員の中に資格を持った職員はいます。

以上でございます。

○加藤委員 了解しました。

以上、いいです。

○神谷委員長 次、竹内委員。

○竹内委員 39番です。公会堂建設は、どこの自治会で、補助率はどのくらいだったのか、伺います。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

現在の公会堂の老朽化に伴う全面改築として、大知波自治会から要望いただきました。既に静岡県へは令和元年9月に助成申請書を提出済みで、その後、10月末に県審査の結果、一般財団法人自治総合センターへ令和2年度に静岡県から申請する3件のうちの1件とする旨の通知をいただいております。

補助率は、事業費の5分の3以内で、1,500万円を限度に交付されるものです。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。

この補助率は、以前から5分の3でよろしかったのでしょうか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

こちらの財団の補助金の補助率については5分の3で変更ございませんけれども、市のほうで持っております公会堂等建設費補助金交付要綱、こちらの補助率については、平成31年度から改正のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○神谷委員長 では、次に、楠委員。

○楠委員 40番です。共生社会推進費で伺いたいと思います。第3次多文化共生推進プランの策定方法、タイムスケジュールを伺いたいと思います。また、あわせて第2次多文化共生プラン、私の手元にあるのですが、この中の課題をどのように反映させていこうとされているのかも、あわせて伺いたいと思います。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

現在の第2次多文化共生推進プランが令和2年度までとなることから、令和3年度から令和7年度までの5カ年間の計画を策定いたします。計画設定に当たりまして、素案については担当課のほうで作成いたします。アンケート調査結果や委託業者によるアドバイスを踏まえて、計画の原案をその後作成してまいります。

大まかなタイムスケジュールといたしましては、5月のアンケート調査実施後、庁内の策定委員会を2回程度、外

部委員による多文化共生社会推進協議会を3回程度開催いたしまして、原案の協議、修正を行い、年明けにパブリックコメントを実施し、まとめていきたいと考えております。経過につきましては、議会の勉強会などでも報告させていただきたいと考えております。

第2次推進プランで在住外国人の意見を捉え切れていないという点が課題と考えておりますので、今回は外国人向けのアンケートも実施いたしまして、現状把握と施策の方向性の確認をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 今回は外国籍の方にもアンケート調査を5月に行うということだったと思うのですが、ちなみに外国籍の方にはわかりましたけれども、外国籍も含めてアンケート調査の対象となるのは、どういった方を対象にお考えになっていますか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

日本人向けのアンケート調査につきましては、無作為抽出の1,500人を対象と考えております。外国人のアンケート調査につきましては、庁舎の外国人の相談窓口ですとか、国際交流協会の日本語講座にいらっしゃっている方、そういった方に対して、関係者とか関係団体の御協力を得まして、なるべくサンプルを集めるような形で努力をしてみたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 もう、この多文化共生プランも第3次になるものですから、第2次なんかは、到達目標が多文化共生という言葉を知ってくださよというような目標になっている。こういうのは、もうそろそろ卒業していただいて、しっかりと成果に結びつくような、KPIもちゃんと設定していただいて、総合計画にもしっかりとリンクするような形で設定いただくのでしょうか、どうでしょう。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

今、委員のおっしゃるとおり、総合計画にリンクするような形で、また、おっしゃるとおり、第2次プランの指標というのが多文化共生という言葉の認知度であったりとか、外国人市民に親しみを感ずる日本人の割合であったりとかという、ちょっと抽象的といえば抽象的な内容になっておりますので、施策の方向性とあわせて、なるべく具体的な形で目標値、指標も示していければなと考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 せっかく外国籍の方にもアンケートをとっていただくということで、しっかりと課題を抽出していただいて、実のある推進プランをつくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○神谷委員長 次に、中村委員。

○中村委員 41番、同じものですが、同じ内容ですので取り下げます。

○神谷委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 このプラン策定に当たり、特に今回重点的に計画の中に入れていくというか、そういう重点的な目指すものというのですか、それを伺ってよろしいですか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えいたします。

1 点目といたしましては、入管法の改正、これに伴いまして、今後徐々に外国人の方が増加していきだろろうという点、そして日本語教育推進法、こちらが施行されたことに伴いましたことによりまして、日本語教育にさらに力を入れていきたい、こういった施策の方向性を示していければと考えております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 この計画に期待したいと思います。

○神谷委員長 では、次、福永委員。

○福永委員 ナンバー43の共生社会推進費です。多文化共生推進プランのほうはわかりましたので、男女共同参画推進計画策定について、どのような委託の内容を想定されていらっしゃいますか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えいたします。

男女共同参画推進計画におきましても、スケジュール的には、同じような形で進めてまいりたいと思います。男女共同参画推進計画におきましては、女性活躍の推進、あるいは一般質問でもいただきましたLGBTに関する、こういった取り組みを新たに施策として追加していくという方向で考えているところでございます。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 この委託の中にコンサルなんかは入れられるのですか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

済みません、説明不足で申しわけございませんでしたが、多文化共生同様、素案のほうは担当課のほうで作成いたします。業者には、アドバイジングであったりとかいうようなところで業務として請け負っていただくというところでございます。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 男女共同の施策の場合は、全庁に及ぶ施策が多いのですが、関係してくる課というのは今回変化がありますか、それとも前回と同じでしょうか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

現在、男女共同参画の推進計画につきましては、庁内連絡会というのを設けてございます。市民安全部長を座長といたしまして、関係課13課の課長で構成しているのですが、とりあえずは現状のこの形でスタートいたしますが、また、新たな取り組みの中で関係する課が出てくるようでしたらメンバーに加えて、もう少し膨らませていきたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 もう一つ、市民の意見とか思いを取り込んでいく機会は、どのように設けられるのでしょうか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

済みません、また私の説明不足で申しわけございませんが、アンケート調査、こちらのほうも実施させていただきますので、その中で、そういったところの取り込みも考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 アンケート調査の対象は、多文化共生プランと同じですか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 はい、そのとおりでございます。

○福永委員 わかりました。

○神谷委員長 では、次、高柳委員。

○高柳委員 44番、同じく共生社会推進費の多文化と男女共同参画の関係ですけれども、特に男女共同参画につきましては、条例をつくったときに条例の内容が不備ということで改正した経緯もあります。そういうことで、それも含めて多文化も男女共同参画も、この計画自体がそれぞれの分野でやっているかと思えますけれども、進んでいるとか、そういうのがよくわからないし、男女共同参画でも、条例の中で毎年実施状況の報告があって、それを審議会の意見を付して公表するということですが、そういうのもされているのかがよくわからないし、そういう状況の中であって、それで、この委託を出すということで両方合わせて350万円余のお金を使うわけですが、その計画書がありますけれども、内容は濃いかわかりませんが、この薄っぺらい内容で、中を見ればコンサルに頼むような内容とは思わないのだけれども、こんなのは職員でできるようなことで350万円をかけてやる必要があるかどうかということで、そういうことで委託の内容、本当に金がこれだけかかるという内容を説明していただきたいと思います。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

まず、多文化共生プランでございますけれども、実態調査業務、これはアンケート調査票の発送・回収でございます。それと、回収いたしました調査票の集計・分析業務、そして策定内容に対するアドバイジング業務、成果品を印刷する前の構成・デザイン業務となっております。

男女共同参画計画につきましては、アンケート業務のほうは多文化共生のほうで一緒に行うということになりますので、アドバイジング業務と成果品の構成・デザイン業務、こちらを業務として請負のほうをしていただくようになります。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりましたけれども、先ほど総合計画にもありましたように、総合計画も自前でやるというような形でやっているもので、本当に実際に事業の計画に携わっている人のほうが内容を知っていると思いますが、コンサルタントよりよく知っているもので、職員がつくったほうが本当に実のあるものだと思います。なので、今まで、こういう計画でもコンサルタントがつくったのはいいけれども、余り、ちょっと離れているもので、大体お蔵入りみたいになっている計画が多いよね。そういう形で、これだけのお金をかけるのだったら、もっと本当に使える内容の計画をつくってもらいたいなと思いますので、それ以上言いませんので、よろしくをお願いします。

○神谷委員長 では、次に、竹内委員。

○竹内委員 45番のところ、内容はよくわかりましたけれども、ちょっと確認なので、男女共同参画のところ、湖新楽交流会というのがあったと思うのですが、もうそれは解散されてしまったのか、もし解散されていないならば、その方たちはこの計画には参画できないのかどうか、伺います。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

交流会のほうは既に解散されたということで聞いております。

男女共同参画の推進協議会のメンバーの中なので、市民団体という立場で2名ほどかかわっております。あとは、事業所の代表の中で実際に総務畑の人事関係の女性活躍推進のほうを専門でしていらっしゃる方にも御参加

いただいたり、あとは法律の専門家、そういった方にも御参加いただいて、広い層からの意見を集約して、計画のほうは策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。見守っていきたいと思います。ありがとうございます。

○神谷委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 46番ですが、取り下げます。

○神谷委員長 竹内委員。47番です。

○竹内委員 47番の転入外国人ガイドDVD作成業務の内容と活用方法、配布方法を教えてください。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

委託業務の内容といたしましては、市役所における各種手続や相談、また、生活面では、ごみ出しのマナーであったりとか、災害時の避難方法、こういった湖西市での生活に必要な情報を映像化して、15分程度の動画の作成を考えております。言語につきましては、7カ国語から選択できる、そういった仕様を考えているところでございます。

活用方法につきましては、転入手続の待ち時間や外国人総合窓口での待ち時間などに、ポータブルのDVDプレーヤーを通して視聴していただくということを想定しております。YouTubeによる配信ですとか、ソフトの個別配布などの活用方法については、今後考えていきたいと考えております。

なお、この事業の財源といたしましては、外国人受入環境整備交付金、補助率10分の10でございますけれども、こちらを活用して実施するものでございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 よくわかりました。

それで、この交付金は、どの市町にも出されているものなののでしょうか。そうすると、どこの市町も、このようなことをされていくようになるのでしょうか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

補助金の制度ができた当初は、人口制限であったりとか、外国人の居住率ということで対象となる自治体が限られておりましたけれども、余りにも需要が少ないということで国が対象を見直して、全市町が対象ということになりましたので、取り組もうと思う市町はどこでも活用できる補助金となっております。県下の状況でも、実際に取り組んでいる市町と、まだまだほかの市町の動向を見てから取り組みを始めようという市町と分かれているという状況でございます。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 窓口での対応というか、それは効率的にできるようになってメリットは上がるということでよろしいですか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 こうした事業を通して、外国人の方にも生活習慣の違いであるとか、日本の習慣、湖西市のルール、そういったものを学んでいただくことによって、生活者として近隣住民とトラブルという言葉に語弊があるかもしれませんが、そういったものを解消して、お互いが住みやすい地域づくりを考えていけたらなと考えております。

以上です。

○竹内委員 ありがとうございます。

○神谷委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 48番です。委託料1,485万4,000円は、平成31年度予算に対して778万4,000とほぼ倍増していますが、増加要因を確認します。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

平成31年度予算と比較いたしまして、委託業務が4業務増加しております。その4業務につきましては、予算説明書の121ページ記載の、先ほどから話が出ております多文化共生推進プラン策定補助業務、男女共同参画推進計画策定補助業務、123ページに記載の女性相談業務、転入外国人ガイドDVD作成業務、以上の4業務でございます。多文化共生推進プラン策定補助業務と男女共同参画推進計画策定補助業務につきましては、次期計画策定のため、令和2年度に限り予算を計上させていただきました。女性相談業務につきましては、平成31年度においては報酬として予算計上していましたが、委託料に組み替えをしております。転入外国人ガイドDVD作成業務は、新規事業として外国人受入環境整備補助金、交付率10分の10を活用して実施するために計上いたしました。以上、4業務の増加が主な要因で、委託料全体の増額となっております。

以上でございます。

○神谷委員長 加藤委員。

○加藤委員 4業務の追加ということで了解しました。女性相談業務と転入外国人ガイドDVD作成業務のほうで大体400万円ということですね。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

多文化共生と男女共同参画のプランにつきましても昨年度はございませんので、こちらの分も増加しているという状況でございます。

以上です。

○加藤委員 わかりました。

○神谷委員長 加藤委員、よろしいですか。

○加藤委員 いいです。

○神谷委員長 次に、福永委員。

○福永委員 ナンバー49、市民協働まちづくり推進費です。文化の香るまちづくり事業の増額理由と期待する効果をお願いいたします。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

文化の香るまちづくり事業は、補助上限額10万円のまちづくりスタート事業と補助上限額30万円の協働まちづくり事業の2種類がございます。今回の増額につきましては、令和2年度の補助事業の募集を行ったところ、例年以上の問い合わせがあったため、それに対応できるよう予算措置をしたものです。今回まちづくりスタート事業の問い合わせが多かったため、この補助金の活用が組織活動のスタートを支え、継続的な活動のきっかけになればよいと考えております。

なお、補助金の財源につきましては、文化の香るまちづくり基金及びその利息を活用しております。

以上でございます。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 まちづくりスタート事業は、もう既に申請が上がってきているわけですか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

申請のほうは上がってきております。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 何件でしょうか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

令和2年度は7件、申請が上がっております。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 協働まちづくり事業のほうも、件数は上がっているわけですか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

5件、上がっております。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 期待する効果として、やっぱり申請数が少ないと思われるか、それとも、これはどのように思われますか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

多いか少ないかというところはちょっと判断をしかねるところではあるのですが、活動の最初を支えていくという意味では、まず、これをきっかけに取り組んでいただければという、こちらの思いがありますので、そういった形で門戸を設けておくというところに、ひとまず意義を置きたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

この補助金は、活動費の必要経費の一部を補助するものだと思うのですが、ちょっと使いにくいという声もあるのですが、補助金の見直しとかを考えておられますでしょうか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

今、委員のおっしゃられるとおり、基本的には事業に使っていただくというところがあるのですが、今までに御利用いただいた団体のほうからですが、申請の手続的な部分と、やはりちょっとどうしても人件費で使いたいという要望もございます。ただ、私どものほうは、一応補助金の性質上、そこはなかなか認めづらいという部分もありますので、そうは言いながらもスタートの段階で確かに資金的にという部分もあるものですから、そこら辺は今後のあり方について、補助金の審査会のほうの委員の御意見もいただきながら、来年度に向けて、また少しずつも見直しをしていけたらなと考えております。

以上です。

○福永委員 わかりました。

○神谷委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 50番、市民協働まちづくり推進費の中での市民活動推進業務委託300万円余の減額理由と、その業務内容をお願いします。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

業務委託の内容でございますけれども、NPO法人の設立や市民活動を行おうとする団体や個人の事務的な支援を含めた相談業務、市民協働を実践する人材の育成やスキルアップのための研修・講演会の開催、市民活動団体のネットワーク構築のためのイベント開催などがございます。

そのうち相談業務におきまして、相談件数が平成30年度では年間で129件、内容についても緊急性があるという部分は少なかったものですから、相談業務を常設の体制から面接相談を月2回程度とさせていただいて、そのほかは電話もしくは出張相談とすることによりまして、相談業務に係る人件費を含めた経費の見直しを図ったことによりまして、減額となったというものでございます。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

市民協働によるまちづくりということですが、これは今まで市の主要課題、そういう形でまちづくり事業を進めてきたわけですが、その中で一番市民協働のまちづくりという定義というか、ほかの市町村だったら条例みたいなものをつくって、市民協働はこういうことを目指すよと、ちゃんとしっかりした事業が明確化されて、こう進めていくのだよというのがあるわけですが、それがなくなると、あの事業をやる、この事業をやるって、それで事業費も上がったり下がったり、今度は少なくなったりということで、本当にそこら辺のところをちゃんと市民協働まちづくり事業としてという、こうやって進めるのだよというものをしっかりしてもらって、こういう予算化をしてもらわないなといけないなど。やっぱり予算を計上する以上は、そういう根拠というか、そういうものがあって、こういう事業を進めていくというのが本来ですので、そこら辺をしっかりと、どうやって進めていくのか、それで、そのためにはどういう事業をやって、どうやって成果を上げていくかというのをしっかり決めておいて、それで予算化して進めていくという形にしてもらいたいと思います。そういうことで、今回、そういう形で300万円が減っちゃったわけですが、そういうことで、しっかり事業をこうやって進める中で、これだけ必要だということで、ある程度スケジュールもつくった中で、将来計画も入れた中で予算化をしてもらいたいと思いますので、よろしく願います。

○神谷委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 51番、減額となった理由については、先ほどの説明である程度わかったのですが、実際委託先が減ったという事実はあるのですか。51番のところの中で、減額の理由は、先ほどと変わらないと思うのですが、実際にまちづくり団体等が減っているというところも、ちょっと伺ったところがあるのです。その辺の確認だけとりたかったのです。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えいたします。

今現在、市民活動センターのエミーナを使用するために登録している団体数が26ございます。市内のNPOの法人数は13ということで、これは一部重複している部分がございますけれども、それ以外の任意の組織数までは残念ながら把握できておりませんが、活動センターを使用のための登録団体数自体は減少しているという状況でございます。

以上です。

○神谷委員長 馬場委員。

○馬場委員 そういうのを含めて減額にもなっているということの認識でよろしいですか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 そのとおりです。

○馬場委員 了解しました。

○神谷委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 52番、戸籍住民記録事務費ですけれども、個人番号カードの交付の啓発、広報の取り組みにつきまして、当市独自の予定等がありましたら、お願いします。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

昨年の秋には、あらいじゃん、KOKOまつり、こういったイベントでの周知パンフレットの配布、今年になりましてからは、成人式で啓発品と周知パンフレットの配布を行いました。また、確定申告の会場でもパンフレットのほうを置かせていただいております。

市民課の窓口では、来客用の証明書を封入する封筒、これは浜松いわた信用金庫から御提供いただいているのですが、そちらにも個人番号カードの申請の案内を印字して、今、活用しているところでございます。

また、今月15日発行の広報こさい4月号では、見開きページでカード取得についての御案内を掲載させていただいております。

今後につきましても、健康保険証への利用も予定されているということから、国民健康保険証の一斉更新時に周知のチラシの同封を行ったり、あと、市内の各種組織、各種機関に協力を働きかけるなど、あらゆる機会を捉えて、周知啓発を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 柴田委員。

○柴田委員 効果が上がるように見守っていきたいと思います。ありがとうございます。

○神谷委員長 続きまして、加藤委員。

○加藤委員 53番ですけれども、交付金とか個人番号カード等の関連事務3,166万6,000円は、平成31年度に対して1,660万5,000円増加していますが、増加要因を確認します。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

個人番号等関連事務は、市区町村が地方公共団体情報システム機構、通称J-LISという呼び方もしますけれども、こちらに委任のほうをしております。そこでかかった費用につきましては、国が国庫補助金、これは補助率10分の10でございますけれども、これを市区町村に交付いたします。そして、市区町村がJ-LISにそれをそのまま支払うという仕組みになっております。

国のほうは、令和4年度末には、ほとんどの住民が個人番号カードを保有することを想定しております。そして、令和2年度末には、全国のカード交付枚数を6,000万枚から7,000万枚、おおよそ日本国民の半数強まで普及させたいと考えております。国は、令和2年度の全国における個人番号カードに要する費用の総額を755億5,956万5,000円と見込んでおります。その総額を全国の住民基本台帳人口で除して、市区町村ごとの交付金を示すということになっております。そこで湖西市に示された金額を令和2年度予算として計上いたしました。

令和元年度予算と比較して御指摘のとおり増加でございますけれども、財源につきましては、全てが国の補助金でございます。そして、それをそのままJ-LISに支払う形ですので、湖西市の一般会計については負担はないというか、懐は痛まないというのですか、ということで御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○神谷委員長 加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。市で使った費用は国の補助で戻ってくるということで、持ち出しはないということですね。

それに関連しまして、前の委員の質問とも関連するのですが、今現在のカードの、湖西市でいうと12%ぐらいの普及率だと思うのですが、それを50%、60%にやるといって、相当強力な活動をしないといけないと思いますけれども、先ほどのお答え以上に何かやる予定があるのですか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

限りなくハードルが高いかなとは思っているのですが、一応、今考えているのは出張相談、これは相手のあのお話なので、こちらが一方的に決めるわけにはいかないのですが、事業所とか団体のほうに出向きまして、先方の場所をお借りして、申請手続を行うというのが効果的な方法であるのかなと考えております。また、年度が明けたら関係機関の会合等にお邪魔させていただいて、事業所として取り組んでいただけるようなところがありましたら、積極的にそういったところと連携をとりまして、こちらから出向いて交付の受付のほうをさせていただければと考えております。

以上でございます。

○加藤委員 了解しました。

○神谷委員長 加藤委員、よろしいですか。

○加藤委員 はい。

○神谷委員長 次に、馬場委員。

○馬場委員 54番です。戸籍住民記録事務費、その中の現在の個人番号カードの交付状況とカード交付効果の検証ということは、なかなか個人番号カードを交付するのにハードルが高いような話もありますけれども、この辺の検証ができて、うまくPRすれば、そういった数字も上がってくるのではないかなという思いから、ちょっと質問させていただきました。お願いします。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

令和元年8月につきましては、一月当たりの申請件数が47件、交付枚数が62件という状況でありましたけれども、令和2年1月、この一月あたりでは申請件数は212件、交付枚数も107件ということで、増加のほうはしております。令和2年1月末現在の湖西市における総申請件数は9,277件、交付実施件数は7,686枚、人口に対する交付枚数の割合は12.88%という状況でございます。

効果の検証につきましては、まずコンビニ等による各種証明書の発行利用、こちらにつきましては件数的には横ばいの状況でございます。そのほか、免許証を所持していない方の身分証明書として、あるいは確定申告の目的で取得されたかなど、こうした取得理由につきましては申請時に特に申告してもらわないこと必要もないことから、把握ができていないというのが現状でございます。

しかしながら、先ほども若干答弁いたしましたけれども、今後、健康保険証やポイント還元、こういったものに活用できるということで、国が活用方法を示していることから、取得される方は増加していただろうと考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 馬場委員。

○馬場委員 わかりました。なかなか交付率をばっと上げるというのはハードルが高そうだという担当部局のお話もありますけれども、上手にPRして効果を研究していくしかないかなということで、地道に交付状況が上がることを期待しております。よろしくをお願いします。

以上です。

○神谷委員長 次に、中村委員。

○中村委員 55、交付カードの増額の理由はわかりましたので、取り下げます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなると、今年度の申請見込みみたいなのは、とりあえず立てていらっしゃるのでしょうか。

○神谷委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えいたします。

国のほうで令和2年度末におおむね日本国民の半数程度ぐらいの交付の見込みということで考えているということで、市区町村のほうに交付推進計画のほうを策定して、それを提出しなさいということで、湖西市のほうでも8月以降の計画のほうは策定しております。その計画で見ますと、一応国がおおむね5割強ぐらいの目標ということで、国の基準で設けられている下限が47.1%、上限が54.9%、この範囲に入る目標として48.1%という目標を設定させていただいております。交付枚数につきましては2万8,690枚という目標でございますが、限りなくハードルは高いというのと、これは決して国が言っているからといって強制できるものではないものですから、あくまでも御本人の意思でもって手続をされるということになりますので、私どもは我慢強く周知をしたり、機会を捉えて出張にお伺いしたりということで、地道にやっていくしかないのかなと考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 大変なお仕事だと思います。トラブルの起きないように、慎重にやってください。

以上です。

○神谷委員長 次、二橋委員。

○二橋委員 57番、2款4項3目のポスター掲示板設置場所は検討されるのかどうかという質問でございます。

○神谷委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

ポスター掲示板の設置数は、公職選挙法施行令により、各投票区ごとに、その投票区における選挙人名簿登録者数、それと、その選挙区の面積に応じて定められており、そこで算定された数の合計が市内のポスター掲示板設置数ということになります。

現在、湖西市では、第1投票区から第29投票区まで、それぞれの投票区で規定された数を合計いたしますと、市全体で196カ所になります。ただ、合計が196カ所であれば、投票所ごとに若干の調整が可能と、トータルが196であれば登録者数の多いところでは1カ所増やして、少ないところでは1カ所減らす等の調整が可能であるということですので、昨年執行された選挙におきましても、その辺の調整はしているところでございます。

来年度執行予定の市長選挙におきましても、ポスター掲示板の設置場所及び設置数についても、各投票所における選挙人登録者数と法令で規定される数を確認しながら、見直し、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○神谷委員長 二橋委員。

○二橋委員 確かに政令で定める基準というのはあるのですがけれども、例えば湖西市で比較すると、一番選挙人名簿の登録者が多いのが西部地域センター、これは5,782人いるのですがけれども、一番小さな、これは区域でいうとちょっと語弊があるのですがけれども、利木ですと392人、枚数が倍にもなっていないという非合理的な状況は常に生まれているということをまず指摘しておきます。

それで、要するに、どういう、ここの規格をつくるかというのと、一つは大きな範囲ではやっぱり2分割するとか、あるいは小さな範囲だと統合するとかというような、要するに選挙管理委員会での、やっぱり議論が必要だと思うんです。今まで過去を見てみると、なかなかそれが施行されていないということでもありますけれども、そこら辺はぜひ、また検討していただく要素にさせていただきたいというのと、政令では定めるけれども、当該特別の申請をすれば、その範囲外でも可能だということでございますので、湖西市の状況に合わせて、ある程度平等性、あるいは遠距離を

お年寄りなんかは歩いていけないものですから、そういう面も考慮して、今後検討していただきたいと思うのですが、その辺はどうですか。

○神谷委員長 総務課長。

○太田総務課長 投票所の編成といいますか、見直しについては、ここ最近で議論されて、議題にも上がってはいるのですが、なかなか実現には至らないということもございます。

ただ、来年度は、こども園化、内山保育園ですとか、そういったところが今後使われなくなるということで、そういったところの見直しも必要になってくることもありますので、ぜひ、なるべく差のないような投票所の編成というものは今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○二橋委員 よろしくお願ひします。

以上です。

○神谷委員長 ここで、情報政策課の答弁に訂正がありますので、発言を許します。38番。

○守田情報政策課長 38番の答弁について、訂正を申し上げます。

後半の借上料の関係なのでありますが、通常支払いはリース期間5年間で、支払い回数は50回と申し上げたのですが、これは60回の誤りです。訂正いたします。50回ではなく、60回でございます。訂正いたします。

以上です。

○神谷委員長 加藤委員、よろしいでしょうか。

○加藤委員 了解しました。

○神谷委員長 では、これで2款総務費について通告された質疑は終わりました。関連質疑のある方はいらっしゃいますか。

楠委員。

○楠委員 今の38番の加藤委員のところの情報化推進費なのでありますが、ちょっと気になった点がございまして。Windows 7が今年の1月14日でサポートを終了していると思うのですが、庁内のパソコンはたくさんあると思うのですが、これはもう既にOSはWindows 10に全部切り替わっているで、よろしかったですか。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

Windows 7のサポートが切れているとセキュリティー上リスクがあるということで、情報系のパソコンについては全て置きかえを行いました。ただし、外に出ていないというか、内側で使われているパソコンについては、これから順次置きかえを行っていきます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 その台数と費用は、この中に計上がされているのでしょうか。ちょっとそこを確認したいです。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 費用については、今年度の購入費用になります。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 今年度というのは令和元年度、平成31年度の予算でということでしょうか。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 令和元年度予算で購入です。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、今年度中に、もう全て切り替わるということで、よろしいでしょうか。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

そうです、今年度に切り替えをする予定でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 では、中のイントラ用の機材も全て、Windows 10に今年度中に切りかわるということでよろしいですね。

○神谷委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 済みません、ちょっと確認させていただきたいと思います。お時間よろしいでしょうか。

○神谷委員長 暫時休憩といたします。

午後2時7分 休憩

午後2時8分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて会議を再開します。情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

今年度中に置き換える予定です。

以上です。

○楠委員 了解しました。

○神谷委員長 では、続いて、中村委員。

○中村委員 29番、二橋益良委員の質疑ですが、このなかで公共マネジメント推進事業費の中で、資料として配られた中の項目のことで確認をしたいのですが、資料2のほうの業務番号276、新居地域センターのピアノ調律というのが業務名になっておりますが、これはどういうことを、調律をやるためにこれを委託したのか、その業務内容をちょっと知りたいですが。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

こちらにつきましては、新居地域センターにスポーツ・文化課が保管をされているピアノの調律業務という形になります。ステージで使っているほうは、新居地域センター側の業務で、ホール3階のロビーのところの一角に保管されているピアノの業務という形になります。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 内容はわかりますけど、これは年に1回とか、何回とかって調律をするようになっていて、その業務を委託するということですか。

○神谷委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えします。

年に1回の調律ということで協議はしております。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 いいです。

○神谷委員長 よろしいですか。ほかに関連質疑のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 では、以上で2款総務費の質疑を終わります。

では、ここで当局の席の交代もありますので、再開を14時25分とします。それまで休憩とさせていただきます。よろしいでしょうか、お願いします。

午後2時10分 休憩

午後2時25分 再開

○神谷委員長 では、休憩を解いて会議を再開します。

ここで、いま一度、皆さんにお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、意見、要望はなるべく控えていただきたいと思います。

また、答弁される職員におかれましては、指名を受けましたら御答弁をお願いしたいと思います。答弁内容を繰り返すことなく、できましたら、ゆっくりと的確に、はっきりとお答えいただきたいと思います。

マイクの操作は、一括して事務局で行いますので、よろしく願いいたします。

では、次、ナンバー58、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 ナンバー58です。安心手助け業務の減額理由をお伺いいたします。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

安心手助け業務は、高齢や障害等の理由で外出や移動が困難な方に、協力会員の方が福祉車両を運転し、希望の場所までお送りする移送サービス、それから車椅子ごと乗車が可能な福祉車両を貸し出す事業、この2本を行うもので、湖西市社会福祉協議会に委託しております。さわやかサービスという事業名で実施しております。

今回、委託料が141万9,000円減額となった理由ですが、委託先の社会福祉協議会の担当事務職員が他業務も兼務することになったため、給与及び法定福利費について他業務分を案分したため減額となったものが主な理由でございまして、委託内容等については変更はございません。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 説明はわかりましたけれども、このことで業務に差し支えはありませんか。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

やはりそのところを最初に我々も心配したのですけれども、事業については問題なく行えるということで伺っております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。ちょっと見守っていきたいと思います。

○神谷委員長 では、佐原委員。

○佐原委員 59番、社会福祉関係経費です。補助金の社会福祉協議会のみ減額されている理由をお願いします。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えします。

湖西市社会福祉協議会への補助金につきましては、人件費が約90%を占めています。今年度は正規職員7名と臨時職員3名が補助対象でございましたが、令和2年度は正規職員7名と委託職員1名に対象職員が減ったことにより、265万7,000円の減額となりました。また、補助金の対象となる本部3事業が、今までは補助事業に要する経費の80%以内という基準の上限80%で交付してまいりましたが、令和2年度は、社会福祉協議会と協議し、事業費の60%程度とすることで、105万9,000円を減額いたしました。それに臨時諸経費を、こちらは80万円加えまして、結果として291万6,000円の減額となりました。

なお、第2層のコーディネーターに係る費用につきましては、長寿介護課の特別会計にて計上されております。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 今、第2層というお言葉をおっしゃっていただきましたけれども、第2層を新年度も引き続き社会福祉協議会がやるということで、しっかりと臨時職員が2名減ですけれども、どなたが携わっているかはわかりませんが、事業がしっかりと遂行できればよいと思います。ありがとうございました。

○神谷委員長 次、竹内委員。

○竹内委員 60番で、生きがい対策費です。生きがい対策として高齢者のスポーツ参加がこれから重要となってくると思いますけれども、新年度にこの事業で行う内容を伺います。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 高齢者の生きがい対策事業として新年度に行う内容としましては、湖西市老人クラブ連合会、今年度から、いきいきクラブ連合会といいます。そちらの団体活動であります健康づくり活動の支援をしております。この健康づくり活動は、心と体の健康づくり、心の触れ合いと仲間づくりをテーマに、高齢者の健康増進、スポーツの普及を狙いとしたスポーツ愛好部の活動になります。

具体的なスポーツ競技としましては、ペタンク、ペタボード、グランドゴルフ、ラージボール、輪投げ、こちらの5種目の競技であり、盛大な大会を開催する予定であります。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは従来通りのスポーツで、新たに取るものはお考えにはならないのですか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 老人クラブともお話ししているのですが、この、まず5種目、その他健康まつりでのスポーツ大会とかレクリエーションダンスといった部分は、継続して来年度も実施していただけるということで聞いております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 スポーツ・文化課との連携みたいなもの、拡大してやっていくという意味ですけれども、そういう連携はないのですか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 老人クラブ連合会のスポーツ愛好部の活動は、スポーツ・文化課と共同して、いつも事業を推進しております。つまり、スポーツ・文化課のほうの若干お手伝いもいただきながら、この大会をするということで、もう長い間、そちらの連携をとって、こちらの5種目の大会開催については御支援をいただいて、今後も推進していくという予定であります。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 この愛好部というところの参加人数が増えることを期待しまして、終わります。

○神谷委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 61番、生きがい対策費です。高齢者バス等利用料金助成467万7,000円は何人分でしょうか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 予算を編成する時点におきまして、75歳以上の高齢者数を8,172人とし、平成30年度の交付率51.1%と令和元年度予測を参考に交付率を54%とし、申請者の数を4,412人とししました。助成券の利用率につきましても、平成30年度の利用率の実績49.6%と令和元年度予測を参考に利用率を53%としまして、扶助費を467万7,000円と

いたしました。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 ちょっと聞き漏らしちゃったのですけれども、49.6%とし、何をして53%となったとおっしゃいましたか、済みません、もう一度。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 今は助成券、そちらの利用率になります。利用率を出すのが扶助費に一番直結するものですから、まず扶助費につきましては、平成30年度実績が49.6%でありました。今年度の予測の利用率というのをを出しまして、53%ということで、予算におきましては、この53%という数字をもとに467万7,000円という扶助費の予算を計上させていただいております。

以上です。

○神谷委員長 よろしいですか、佐原委員。

○佐原委員 さっきの51%が54%と交付率をしたというのと、その流れがよくわからないのですけれども、済みません。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 それでは、もう一度、御説明します。

交付率というのは、いわゆる申請率になります。実際に申請されても実際に利用されないというケースがございます。状況といたしまして大体半分ぐらいの助成券を利用されるという傾向が見られます。ただ、タクシー券を配布することによって、この利用率というのが平成30年度、令和元年度はほぼ50%超えぐらいの利用をされているというのが最近の状況であります。先ほど申し上げましたように申請率が平成30年度は51.1%、今年度の予測を参考に予算では54%という申請率を出して、申請者の数が4,412人という方に2,000円の助成券を交付をまずいたしたいと。ただ、支払いになりますと、これを実際利用する率ということで先ほど申し上げました53%ぐらいの利用率であろうということで、扶助費が467万7,000円となった次第であります。

以上です。

○神谷委員長 よろしいですか。

○佐原委員 ようやくわかりました。済みません、ありがとうございました。

○神谷委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 62番、在宅福祉費、寝たきり老人等紙おむつ助成費の300万円の積算内容をお願いします。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 まず、助成対象者の人数といたしまして、125人の利用を予定しております。積算内容といたしましては、毎月1人2,000円、500円券を4枚、こちらの助成をしておりますので、125人掛ける2,000円掛ける12カ月、125人に2,000円、これを1年間ということで乗じまして300万円、こちらとなります。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 関連なのですが、この申請できる対象者を以前は私の知っていたのは6カ月以上寝たきりの状態であったり、地域の民生委員が認めれば医者診断書が出て利用できるだったので、今どういう条件で利用できるのでしょうか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 紙おむつのこちらの助成事業の対象者ですが、まず在宅で生活している65歳以上の寝たきり等高齢者及び重度心身障害者・障害児で、常時紙おむつに排せつする方のうち、紙おむつを使用し始めてから3

カ月を経過しているということで対象者を絞っております。ただ、訪問する際には、紙おむつにおしっここの量がどのくらいだろうということで一応基準を設けまして、一応2,000ミリリットルということで数字換算して、常時紙おむつを利用されている方であるということで承認させていただいております。

この紙おむつの判断基準というのが、実は平成21年度から設けました。平成20年度までは、申請に対して全員に交付していたということで、予算がこれでは限りなくなくなるであろうということから、基準を設けたのが平成21年度と聞いております。ただ、やみくもにこの2,000ミリリットル以上の方という、ここら辺の数字を厳密にするというよりは、ほかにもその方の事情に応じて、その辺は判断するというように聞いておりますので、民生委員のコメントであったり、訪問した際の家族からの聞き取り等によって、そこら辺の判断が下されると聞いております。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 おしっここの量だけで、1日に2リットル排せつしなければ利用できないと言われても、訪問看護とか医療のサービスを使っている人は、カテーテルを入れて、尿はバックでとっていて、便のほうを使っているという方もいらっしゃるので、本当にしっかりと個々の様子を聞きながら、有効に助かる予算として活用していただきたいと思えます。ありがとうございました。

○神谷委員長 続いてお願いします。

○佐原委員 では、63番、在宅福祉費、緊急通報システム運営事業費509万9,000円の積算根拠は。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 令和元年度は170台利用分の設置を予定しており、令和2年1月末現在136台設置しております。延べ設置台数は166台でございます。令和2年度の設置台数は、令和元年度の実績をもとに、今後も単身高齢者が増えていくことを加味しまして、160台の設置を予定しております。

積算根拠といたしましては、1台の単価が税別で2,400円でございますので、160台掛ける1台2,400円、こちらの12カ月分、その消費税を乗じまして、506万8,800円になります。それに昨年度から負担金の納付書を郵送で送らせていただくということで、通信運搬費が3万円ございまして、そちらを加えまして509万9,000円、こちらになります。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 この自己負担費用が発生するというような説明があったかと思うのですが、この運搬費というのは自己負担分ですか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 済みません、通信運搬費ということで、これは半年まとめて5,000円の6カ月分、3,000円の納付書を送らせていただく郵便料になります。自己負担は、あくまでも一月500円ということで、令和元年10月から自己負担をいただくようになったということです。

○神谷委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 ごめんなさい、自己負担はスムーズに徴収できているのでしょうか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 実は、この利用者が認知症の症状があったりとか、郵便物をなかなか理解できない方とか、そういう方も多くいらっしゃいます。そういったことで、なかなか納付書に気づいていないという方もいらっしゃって、若干完納にはなっていないというのが実情です。こういった時期にもなりますので、電話での催促ですとか、周辺への聞き取りとかをしながら、今、納付のお願いをしているのが実情であります。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○神谷委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 64番です。こさい高齢者プラン策定業務について、令和2年度の業務内容と策定方法、タイムスケジュールをお伺いいたします。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 こさい高齢者プランは、3年ごとに策定します老人福祉法の規定に基づく老人福祉計画と介護保険法の規定に基づく介護保険事業計画、こちらの2つの計画からなるプランとなります。令和2年度に策定予定の本プランは、第8期目となりまして、計画期間は令和3年度から令和5年度となります。このプランで3年間の高齢者の健康や介護予防事業、介護保険事業費や保険料、こちらを決定するものになります。高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送るとともに、住みなれた地域で生きがいを持って暮らすことができるよう、高齢者福祉と介護保険の体制を地域の特性を考慮して策定していきます。

策定業務は、コンサルタント業者に委託し、また、湖西市高齢者プラン推進委員会での審議及びパブリックコメントを行い、策定をしていく予定であります。

プランのタイムスケジュールでございますが、4月に委託業者を決定し、高齢者プラン推進委員会を8月、10月、1月頃の計3回の開催を予定しております。プランの素案ができた段階でパブリックコメントを実施し、議会、常任委員会へは中間時及び最終案がまとまった段階で、説明、報告をさせていただくと考えております。そして、来年の3月議会で、介護保険料の改定に係る介護保険条例の改正を上程させていただくようになるかと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○神谷委員長 いかがでしょうか。

○竹内委員 済みません、大体わかりました。

それで、計画策定はコンサルタントにお願いするので、そこはいいとしても、保険料の見直しは行政のほうでやっていくということですね。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 保険料を算定する際には、当然、今後3年間の介護サービス給付見込みをまず出す、これは職員のほうでします。それを国の、厚生労働省がつくった全国共通のシステムがあります、見える化システムというところに入力すると、そこで保険料が計算される仕組みになっています。ただ、そこでシステムを使うことによって、いろいろなトラブルだとか、いろいろとあるものですから、若干コンサルタント等の力をいただきながら、機械だけに任せるではなくて、正しい保険料を導くというところで相談させていただくというようなことで、双方で協力しながら、湖西市にとって適正な保険料というのを計算したいと考えています。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 それでは、職員がまず、ある程度の保険料のたたき台を算出するのは何月ぐらいまでにやって、それを国のほうの見える化システムに入れて、これでいくと、計画も8月、10月、1月の審議会を通して、パブコメはこうなると年明け1月以降のパブコメということになって、3月定例会に間に合うのかなと、ちょっと心配したのですけれども、これでいいのですか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 保険料を算定する際には、なるべく正確な数字、直近の介護サービス給付費を入れることによって状況が判断できるということから、できる限り、最後の最後に保険料をはじきたいと考えていますが、その前段でできることというのは、やはり各種施策であったりとか、さまざま計画に必要な骨子、その他細かな施策について

は当然年内にまとめ上げて、年明けに急ピッチで保険料を導き出すというようなことで、これがちょうど3年前、私がかかわったタイムスケジュールなのですが、やっぱり最後の最後に5,000円という金額を出したというところで、なるべく上げたくはないのですが、いろいろな事情を加味して5,000円にさせてもらったということもありますので、慎重に、できる限り正確な数字を入れながら、後半のほうで保険料については決めたいと考えています。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 一般質問ではないので、これでやめておきます。

○神谷委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 プランの内容、それからスケジュールの内容について、今の答弁で大方理解いたしました。

1点だけ確認させてください。これまで7期をつくって、今度8期のプランをつくろうということですが、この8期については、特にこういう面について意識していきたいとか、こういうところを今回はプランの中に盛り込んでいきたいとか、そんな、もし思いとか、予定があったら、その点について教えてください。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 実は、都道府県が集まる会議が国のほうで3月上旬ということでやっていると思うのですが、そちらで初めて全国の担当課長会議というのがあります。これは本省のほうでやるのですが、そちらで国から、まず方針と指針というのが示され、3月下旬に担当課長会議でもって初めて、次期プランのつくり方という説明があるのです。だから、はっきりは現時点では情報はつかんでいないのですが、当然75歳を迎える方が大勢になる2025年を見据えたプランになると思いますので、やはり今まで以上に地域包括ケアというものを構築し、充実し、さらに進化させていくという3ステップぐらいの部分でのプランになっていくのではないかなということでは予測している次第であります。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 これから重要度が非常に高まるよというようなお話を聞いたのですが、今の答弁で了解いたしました。ありがとうございます。

○神谷委員長 次に、楠委員。

○楠委員 66番、介護保険事業費について、お伺いします。介護保険サービス提供体制整備促進事業の事業内容の概要と概要書を臨時と記載があったわけなのですが、その意味もあわせて伺えればと思います。お願いします。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 介護施設等整備事業の内容の概要なのですが、事業所側から申し出により進めます、既存の介護療養型医療施設、こちらを長期療養のための医療と日常生活上の介護、こちらを一体的に提供します介護医療院、これは介護保険施設であります。介護医療院に転換するための開設準備費用、こちらの助成事業になります。これは、国が令和5年度までの転換期限、こちらを設けたものでありまして、湖西市のこういう施設の需要が著しく不足しているために転換するというものではなくて、実際に今、介護療養型医療施設がある医療法人を介護保険というくくりの介護医療院に、44床ありますが、そちらを転換するための開設準備費用の助成という事業になります。

補助金の内訳になりますが、補助の上限というのが1床当たり21万9,000円と、もう国のほうで決まっております、そちらの医療法人は、申し出によりまして44床、こちらを転換するというので市のほうに申請がございましたので、963万6,000円ということになります。こちらの財源にしましても、これは県の介護サービス提供体制整備促進事業費補助金というのがございまして、そちらの特定財源となりまして、そちらを充当しますので、一般財源の充当はありません。

先ほど委員がおっしゃいました臨時という意味でございますが、もう単年度のみという事業になります。開設する

ときの1回限りということでございますので、臨時的な事業という意味で表記させていただいております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、事業所は1事業所のみということでしょうか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 湖西市内には1つの事業所しかありませんので、そちらの事業所からの申し出に基づくものです。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 もう1点だけ。来年度のみのも事業と理解するわけなのですがすけれども、今後そういった事業所ができてきた場合には、ごめんなさい、もう取り組んであるのでもいいのか。済みません、取り下げます。理解しました。ありがとうございます。

○神谷委員長 では、次、竹内委員。

○竹内委員 同じところです。要は、国が令和5年度までに転換しなさいよということなので、それが申請されたということの理解でよろしいですか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 これは実は期限が延び延びになっていまして、もう最終期限というのが令和5年度ということで、なかなか法人も転換するタイミングをずっと見ていて、先延ばし、先延ばしにしていたのですがすけれども、とにかくやらなきゃいけないということで、国からの出ている、そういった通達に基づいて今回やるものですので、そういう事業になります。

○竹内委員 了解いたしました。

○神谷委員長 よろしいですか。

○竹内委員 はい。

○神谷委員長 では、次、佐原委員。

○佐原委員 68番、取り下げます。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 介護施設等の整備事業について、現在予定されている内容の説明をお願いいたします。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 先ほど来御説明させていただきましたが、ある医療法人からの申し出に基づきまして、今ある介護療養型医療施設から介護保険施設、いわゆる介護医療院というものに転換するための助成事業になります。ベッド数でいきますと、44床になります。1床当たり21万9,000円ということで、特定財源で県からの10分の10の助成があるという事業になります。

○吉田委員 わかりました。ありがとうございました。

○神谷委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 70番です。介護職員養成事業の補助内容について、教えてください。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 市内の介護事業所などにおける介護人材の確保、充実を図るため、介護職員初任者研修を修了し、市内の介護施設などに3カ月以上就労することを条件に研修に要した費用の一部を助成するものであります。助成額は、介護職員初任者研修の受講に要した受講料及び教材費の半額と5万円のいずれか低いほうの金額になります。また、市内に居住していることや介護職員初任者研修を修了した日から1年以内であることなどの助成条件があります。

以上です。

○神谷委員長 柴田委員。

○柴田委員 理解できました。ありがとうございます。

○神谷委員長 よろしいですか。

では、次、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、内容はわかりました。

この周知方法というのは、どのようにされていくのですか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 まず、市内でこういった研修事業を実施しています湖西市商工会、そちらへの情報提供をする
とともに、まず市民へ発信することが一番大切だと思いますので、やはりホームページとか、広報こさい等へ情報発
信しないと、なかなか気づいていただけないという部分もございます。

ただ、市外で、こういった受講する機関もございます。浜松のほうにある大手研修事業所等にも情報提供させてい
ただきながら、こういった事業の情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 事業所なんかにも、ポスターというのですか、ああいうようなものを張っておけば目につくと思うので、
いろいろなことで少しでも介護人材の確保に当たっていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○神谷委員長 次、佐原委員。

○佐原委員 もう一度、確認です。今、積算根拠は大体わかりましたが、条件として市内在住の方、それから介護職
員初任者研修を修了して3カ月以上介護施設で働いている人、それから初任者研修の資格を取得して1年以内の方と
いうことで、それで授業料プラス教材費の半額か5万円以内の金額、安いほうというか、そちらだということによ
ろしいですか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 その他交付条件につきましては、市税の滞納がないこととか、あとは、この研修に係る経費に
つきましては、市の補助以外にも、もしかしたら他の公的制度とかという補助というものもあったりしますので、そ
ちらの補助を受けていないことということを条件に掲げて、補助制度を今考えたところであります。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 では、50万円という、10人分という予定を予算としてとってあるということによろしいですか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 湖西市内で今まで直近で研修を受講された方が、まだ1年以内となれば有効になると思いま
すので、商工会の実際の参加者数という人数も平成30年度は11名であったり、この4月から12名の募集をするとい
うことで、必ずしも皆さんが就労につながるということでもないものですから、その方の10人ぐらいの就労につな
がれば、市内の事業所もいいことかなと思ひまして、まず10人ということで、大ざっぱに予算づけをさせていただ
いたということでもあります。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○神谷委員長 続いて、お願いします。

○佐原委員 では、続いて73番、精神障害者福祉費、障害者医療費の入院費一部助成の590万4,000円の積算根拠をお願いします。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えいたします。

まず、現行の制度の支給対象である1カ月を超える申請者、こちらにつきましては、実績などを見た中で今年度並みと考えております。これに新たな対象となる1日目から1カ月以下の対象者分を上乗せするという形で計算いたしました。今までの対象だった方たちというのは、一月目も当然支給対象になりますので、その該当見込み件数が24件としました。上限の1万2,000円掛ける24件で28万8,000円、それから新たな1日目から1カ月以下の支給対象者について、近隣で既に1日目からの支給をしている自治体を参考に計算して、年間18件程度申請があると見込みまして、その平均支給額が大体8,000円ぐらいということで、8,000円が18件で14万4,000円、この2つが増額分となりますので、今年度の当初予算547万2,000円に増額分の合計43万2,000円を加えまして、590万4,000円といたしました。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 これは令和2年4月1日から入院したら、その方から適用になるということでしょうか。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 そのとおりです。

○佐原委員 ありがとうございます。

○神谷委員長 続いて、お願いします。

○佐原委員 続いて74番、地域生活支援事業費、地域活動支援センター事業費の積算根拠をお願いします。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えします。

地域活動支援センター事業につきましては、今年度までは委託料及び扶助費で利用者1人当たり1,050円の活動費を支払っていました。今年度の予算でいきますと、9人掛ける96日で90万8,000円でございます。この扶助費を令和2年度からは委託料に含める形で契約をすることとし、平成30年度の利用実績の延べ620回から実際の利用人数に関係なく65万円の増額で受託していただけるよう、お願いしたところでございます。結果として、地域活動支援センターに係る経費全体としましては、今年度よりも25万8,000円の減額となります。令和2年度の延べ利用回数については850回程度になると見込んでおりますので、620回で計算させていただいたということで、現在の財政事情を十分考慮していただいた委託料ということになっております。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 それで受けていただいたなら、今まで何だったのだろうみたいにちょっと思っちゃうのですけれども、安くなる。利用者負担は何か変わるのですか。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 利用者に関しては、今までと変更はございません。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 1回幾らというあれでしたか、負担。

○神谷委員長 時間かかりますか。

○笹瀬地域福祉課長 済みません。

○神谷委員長 では、後に回しましょうか。いいですか。

○笹瀬地域福祉課長 はい。

○神谷委員長 では、この答弁は後ほどいただきます。

先に進めさせていただきます。吉田委員。

○吉田委員 75番です。障害児通所支援事業費で、通所給付費が増加しておりますので、その増加している内容の説明をお願いします。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えします。

増加の理由としましては、まず給付の対象者、こちらが一月当たり10人程度増加すると見込んでおります。それに伴う給付額が月平均で130万円程度増えると予測しております。年間では1,560万円の増加となります。さらに、令和元年10月からの幼保無償化に伴いまして、3歳から5歳までの障害児の自己負担額が0円となり、一月当たりの支払い額がそれに伴って32万円程度増えております。令和元年度は5カ月分が該当するわけですが、令和2年度は、これが1年を通して適用されることとなりますので、7カ月分の対象月が増えること、それから対象者も増えるであろうということを見込みまして、年間で260万円を増額して、あわせて1,820万円の増額といたしました。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 2つの要因があるように受けとめました。1つは、対象者が月10人程度増えた。この10人増えたというのが、対象者そのものが今度増えたということに理解してよろしいでしょうか。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えします。

対象者そのものも増えているのですけれども、あと通う施設も増えていきますので、それに伴う定員の増による増加というの見込んでおります。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 施設が増えたことによって、それだけ対象者が増えてきたと。

もう一つの要因は、いわゆる制度で対象が今度は増えたということによるものかどうかということによろしいでしょうか。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 そのとおりです。今年度は5カ月分しか対象月がなかったのですが、来年度からは、もう1年を通じて対象月となるということでございます。

○吉田委員 了解しました。

○神谷委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 76番、児童健全育成事業費、この中で、従前の訪問事業に加え、支援が特に必要な家庭に対しとあるわけですが、特に必要な家庭というのがどんな家庭なのか、教えてください。

○神谷委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 支援が特に必要な家庭とはどのような家庭かと申しますと、核家族化などで身近に頼れる人がなく、孤立しがちな家庭や公的な支援にもつながりを持っていない家庭などがあります。育児ストレスや産後うつなど養育の支援が特に必要な家庭に対し、子育てについての知識や経験のある支援員を派遣し、保護者の育児、家庭における養育力の向上のため、支援を行う事業であります。結果、育児放棄などの児童虐待につながらないよう、初期の段階から目を向けて取り組んでまいりたいといったものでございます。

以上です。

○神谷委員長 荻野委員。

○荻野委員 そういう家庭は今までは行っていなくて、今回そういう家庭にも行くようにするという事なのですか。

○神谷委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 従前の訪問に加えてということなのですが、これは、このような家庭でも今まで訪問に含まれております。基本的には、母子保健の係のほうで生後2カ月後の乳児と産婦を対象に行っていたわけなのですが、先ほど、結果、児童虐待につながらないようにというように、1回、2回では、なかなか養育力、それから指導したことを習得、体得していただけないお母さんたちがいた場合、その旨について対応していくという事業でございます。以上です。

○荻野委員 わかりました。

○神谷委員長 よろしいですか。

○荻野委員 オーケーです。

○神谷委員長 続いて、佐原委員。

○佐原委員 77番、同じところで、児童健全育成事業費。概要はわかるのですが、この36万円の積算根拠をお伺いします。

○神谷委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 基本的に対応していただく保育士等の報償費で、1,500円掛ける3時間掛けることの80回で36万円で算出いたしておりますが、状況によって支援の内容や当然家族の状況により訪問時間回数というのは流動的になることが予測されます。毎週2回程度訪問する家庭は2カ月、毎週1回程度訪問する家庭は4カ月を見込み、対象となる家庭を5件程度として想定しています。基本的には、子育て支援課における雇い上げの報償費に関する規定の保育士分の単価で算出しております。訪問1回目は、保健師や社会福祉士、また社会福祉主事と支援員とで家庭を訪問し、計画に沿った支援計画を立て、2回目以降の訪問体制を検討し、支援を行い、進行状況によっては計画の見直しを行い、そのときに応じた支援を行い、教育方法の習得、育児の不安軽減・解決につなげてまいりたいという事業でございます。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 もう一回お聞きしますが、1,500円掛ける3時間掛ける、何とおっしゃいましたか。

○神谷委員長 済みません、数字をゆっくり読み上げていただけます。

○尾崎子育て支援課長 1,500円掛ける3時間掛ける80回を見ているのですが、その80回というのを、先ほど御説明させていただきましたように、毎週2回程度訪問する家庭は2カ月、毎週1回程度訪問する家庭は4カ月を見込んで、流動的になるということで、マックスで見まして5人掛ける16回、4週掛ける4回という形で、予算上では計上させていただきます。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 内訳はわかりました。

これは、子育て世代包括支援センターが、もともとネウボラというのをやっってくださいと言っていたら、おぼとと子育て支援センターでやっていますと言っているのに、去年初めて子育て世代包括支援センターを発足しましたみたいな市長の施政方針があって、私はびっくりして質問したのです。そうしたら、そこで、訪問計画だとか、サポートの計画を立ててやることになったので、新たな事業として載せたみたいなおことをおっしゃっていたのですけれども、それとダブらないのですか。

○神谷委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 基本的には同じ考え方になってくるかと思います。この養育支援訪問というのは、基本的に近年言われています児童虐待、目黒区の児童虐待から始まって、そういったものに結びつけないようにという形で、

いろいろな形で児童相談所だとか、我々のほうも動いていたりはしていたのですが、基本的に、やっぱり回数が増えてきて、家庭児童相談室なんかも対応してくれていたのですが、出ていっちゃうと家庭児童相談室が空っぽになってしまうのですよ。そういう部分をいろいろな形でフォローしていかないといけないという形で、保健師の数も少ないという部分もありますけれども、みんなでとにかくカバーしていこうと。行政的なものと、それから半分ボランティア的な形にはなりますけれども、お声をかけさせていただいて御支援いただくような支援員を何とか募りまして、対応していきたいという形で考えているものでございます。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 事業内容は大切なことだと思うのですが、子育て世代包括支援センターの中で、そういう方たちを健診のときとか、産婦になってからの最初の赤ちゃん訪問だとか、2カ月目から訪問してくれるようになったときに拾い上げるじゃないですか。それと違うチームがやるということですか。重複して、2回も聞いちゃいますけれども、ダブらないのですかと言った意味は、全然違うメンバーが、子育て世代包括支援センターの構成員と違うチームがあるということですか。違うチームを置いて、同じようなことをやるのですか。

○神谷委員長 佐原委員、済みません、一応積算根拠ということでお伺いしていて、今、答弁はあったかと思うのですけれども。

子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 必要に応じた訪問回数を増やしたりということで通常業務ではやっているのですが、保健師以外の職種の方が訪問したりできるようにすることで、今まで以上に対象家庭に寄り添った支援ができるものという形で考えているものです。

済みません、以上です。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○神谷委員長 済みません。

では、次、馬場委員。

○馬場委員 78番、児童健全育成事業費の児童等支援対策事業費の算出根拠について、お伺いいたします。

○神谷委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 児童等支援対策事業は、DV被害等で生活が困窮な女性、母子、妊産婦に対して必要な支援を行う事業であります。母子生活支援施設や助産施設への入所に関する費用、緊急時に関する宿泊移動の費用であります。

近年では、平成30年度DV緊急一時保護で母子1件、それから母子生活支援施設入所が1件、本年度がDV緊急一時保護が4件ございました。その4件の内訳は、単身の女性の保護が1件、母子が3件。傾向といたしましては、土曜・日曜日の夜から明け方にかけて110番や警察に駆け込む事例が多く、緊急一時保護所等への移送、それから深夜の場合では宿泊対応、一時保護の後は母子生活支援施設に入所等の対応を行っています。

以上でございます。

○神谷委員長 馬場委員。

○馬場委員 こういった実績があるということで、今年度も260万円ほど予算計上したということで理解してよろしいですか。

○神谷委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 そのとおりでございます。

○馬場委員 了解しました。

○神谷委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 79番、子育て支援センター運営事業費について、お伺いしたいと思います。放課後児童健全育成事業におけます放課後児童クラブの充足度、これはどうかということが1点と、あわせて、来期から新居小学校で1教室あけていただくと、本当にありがたい、教育委員会に御理解いただいたと思うのですが、この運営についてどのように行われるのか、2点お伺いしたいと思います。

○神谷委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 まず、参考までに本年度1月末の状況といたしまして、今どういう状況かということなのですが、市内で放課後児童クラブ9カ所10単位での運営で、定員500名に対し登録児童数は今418名、実平均利用児童数は309人ありました。

そして、新年度におきましては、まだ転入・転出や保護者の書類提出の関係もあり、登録確認はできておりませんが、申請状況においては現時点で503名の申し込みがあり、現在、最終調整を行い、受け入れ体制を整えているところであります。新年度は、たまゆらの家を新居小学校と子育て支援センターに分割移転することで、9カ所11単位の運営で本年度より34名多い、定員534名を予定しており、対応できるものとなっております。

次に、先ほどありました新居小学校についてなのですが、新居小学校内での運営については、現在シルバー人材センターで運営されている新居小学校放課後児童クラブたまゆらの家を分割し、新1年生を1単位として新居小学校の余裕教室にて運営する予定となっております。本年度夏休み中に教室の改修を終え、そして2月上旬に学校と協議を行い、校内の利用場所やクラブ運営時間、それから施錠等の細部にわたる取り決めを交わし、現在、運営実施に向けての準備をしております。

そして、次の課題といたしましては、同じ大規模校の小学校であります岡崎小学校の分割の検討であり、指導員の確保は着々と進んでおりますが、場所の問題解決といたしまして、まずは本年度助言をいただいた雨天時の対応から体育館の利用を手始めに、学校への理解と協力を今お願いしているところであります。そして、今後の新居小学校での取り組みが岡崎小学校分割化の鍵になるため、今後も最善を尽くし対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 湖西市全体としてのキャパシティとしては、新居の部分が34人増えるので充足するだろうというのですが、ただ湖西市も広うございまして、6校の小学校があるわけなのですけれども、やはり今、課長が言われるように岡崎地区が非常にネックになるという。昨年度も高学年の児童はちょっと御遠慮願いたいというような話も伺っているので、ぜひ岡崎地区についても、これから御理解いただけるように尽力いただきたいと思っております。

1点確認させていただきたい、体育館の利用というのは、これは岡崎小学校の体育館を利用ができるということでしょうか。

○神谷委員長 子育て支援課長。

○尾崎子育て支援課長 そのとおりでございます。学校の校長先生に今お願いして、学校内でうまく調整がとれて、雨天時、確かに床面積では今の部屋はクリアできているのですが、いろいろなものを置いていけば、やっぱりその分狭くなってしまいますので、晴れた日はグラウンドに出ている、中に入ってくれば、やっぱりちょっと過密状態になるということで、何とかお願いしたいということで投げかけをしております。

以上です。

○楠委員 コロナの緊急対応を入れていただいて、本当にありがたいと思っておりますので、頑張ってください。

終わります。

○神谷委員長 荻野委員。

○荻野委員 この4月入園申請者のうち、待機児童というのは何人ぐらいになるのか、教えてください。

○神谷委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 待機児童は、国の示す算出基準によりまして、毎年4月1日の状況で算出しております。今年の4月1日の保育園、こども園への入園児の数というのは、おおむね確定しておりますが、この中で、また転勤などで市外に転出したりする方とか、入園できなかったのが幼稚園にするとか、育児休業を延長するという方もございますので、今時点でまだちょっと待機児童が何人かというのがはっきりは言えない状況であります。

ただ、入園申し込みの状況ですとか、入園できなかった方の内訳とかを見て予測しますと、2歳児が3名、3歳児が3名、合計6名ぐらいの待機児童になるのかと予測しております。これは保育園に入園できたら働きたいとか、そういう求職活動中の方、そういう方が多くいらっしゃるしまして、中でも育児休業の関係かと思われれますが、2歳児と3歳児の保護者の方が入園申し込みが多くなっておりますので、大体2歳児3名、3歳児3名の6名ぐらいが4月の待機児童になるのではないかとというような予測はしております。

以上です。

○神谷委員長 荻野委員。

○荻野委員 もう1点、いわゆる入所待ちというのはどうなっていますか。

○神谷委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 この4月の時点での入所待ちが96名ございます。ゼロ歳児が4名、1歳児が29名、2歳児が36名、3歳児が17名、4歳児が8名、5歳児が2名、合計で96名が、いわゆる入所待ちという状況になっております。

○荻野委員 わかりました。

○神谷委員長 続いて、荻野委員、お願いします。

○荻野委員 81番、生活保護費についてですけれども、今回、家計改善支援というのが、これは今までなかったのではないかと思うのですけれども、どんな支援なのか、教えてください。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えします。

家計改善支援事業は、生活困窮者自立支援法に定められた任意事業の1つでございます。平成29年度から既に実施しています就労準備支援事業とあわせて、国から令和3年度までに完全実施するように求められている事業であります。

事業内容としましては、生活困窮者の多くが家計収支の均衡がとれず、家計にかかわる多くの問題を抱えている状況であることから、専門的な知識を有する相談員を配置して、対象者とともに家計の状況を明らかにして問題点を見つけ、それに対して必要な情報提供や専門的な助言、指導を行うことにより、家計の改善の意欲を引き出すとともに、対象者自身の家計を管理する能力を高め、早期に生活を再生させることを目的とするもので、湖西市社会福祉協議会に委託する予定であります。

以上です。

○神谷委員長 荻野委員。

○荻野委員 簡単に言えば、お金がないのにパチンコばかり行っていると、そういうのを直させるということではないですか。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 おおむねそのとおりでございます。収支の均衡がとれないというのは、明らかに収入より支出が増える、例えば年金なんかをもらっても、その日のうちにおろしてしまっ、全然計画せずに、あるうちにどんどん使ってしまう。月半ばぐらいにお金がないのだけど、どうしたらいいのだろうと相談に来るといふ繰り返しのようの方が結構いるものですから、そういう方の家計状況を改善させるという目的でございます。

以上です。

○荻野委員 わかりました。

○神谷委員長 では、吉田委員。

○吉田委員 82番です。生活保護扶助費の関係で、受給者世帯の推移、状況について、説明をお願いいたします。

○神谷委員長 地域福祉課長。

○笹瀬地域福祉課長 お答えします。

令和2年1月末の生活保護受給世帯は133世帯、155人です。これは、平成22年4月の合併直後の98世帯113人と比較しますと、約10年間で35世帯42人の増加をしております。ほぼ毎年、世帯・人数とも平成22年からは増え続けておまして、平成27年度に139世帯160人、人数的にはここをピークといたしまして、翌平成28年度には128世帯150人と大きく減った後は、ほぼ横ばいの状況でございまして、平成30年度の月平均保護受給世帯は131世帯148人になります。

世帯の傾向としましては、高齢者世帯が69世帯、51.9%で、全国平均55.1%よりは下回っているのですが、被保護世帯の半数以上を占めておまして、今後も高齢者世帯が増えていくという予測がされます。また、近年は、親や兄弟からの援助で生活していた者が援助者の死亡とか失職などにより支援が困難になり、生活保護に至るケースというものも増えてきております。

以上でございます。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 大変詳しく、状況がよくわかりました。本当に大変なことだな、これからはというようなことを感じながら、今聞きました。ありがとうございました。いいです。

○神谷委員長 ここで、先ほど答弁を。では、地域福祉課長、ナンバー74の答弁漏れをお願いします。

○笹瀬地域福祉課長 それでは、佐原委員の質問にお答えいたします。

利用者の利用料でございますが、先ほど申した扶助費の1日当たり1,050円、これが一応利用料に充てられますので、利用料としては0円でございますけれども、材料費としまして、毎回何か工作をしたりとかしますので、その材料費がそれぞれの回に応じて30円から150円徴収させていただくということになっております。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○神谷委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい。

○神谷委員長 では、3款民生費について、通告された質疑は終わりました。ほかに関連質問のある方はいらっしゃいますか。

佐原委員。

○佐原委員 済みません、59番のところでは社会福祉協議会が減額されていて、私は第2層も担っていくのに大丈夫なのかなという懸念で内容をお聞きして、よくわかったのですが、介護保険のほうから第2層への補助金は出ていますよというのは、済みません、ざっと見てわからなかったのですが、要項の何ページにありますか、教えてもらってもいいですか。

○神谷委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 介護保険事業を所管します長寿介護課から、お話しします。

介護保険事業特別会計の中の生活支援事業のうち、生活支援体制整備という事業費の中で委託料で見えておりますので、今週末の委員会のほうで審議いただくことになっております。

以上です。

○神谷委員長 よろしいですか。

○佐原委員 ありがとうございます。

○神谷委員長 ほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 では、以上で3款民生費の質疑を終わります。

では、ここで、当局者の入れ替えがありますので、済みません、ついでに休憩をとりたいと思います。再開を45分といたします。お願いします。

午後3時30分 休憩

午後3時45分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。

答弁者に関しましては、こちらで指名させていただきます。指名を受けましたら、質疑内容を繰り返すことなく、的確に、はっきりと、また、数字等メモを取る委員もいますので、数字等を読み上げの際には、ゆっくりと御答弁くださいますようお願い申し上げます。

では、ナンバー83、楠委員よりお願いします。

○楠委員 83番、一般諸経費について、お伺いします。新規事業だと思うのですが、若年がん患者に対する補助金制度の概要と広く市民の皆さんに知っていただくための今後の手段について、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えいたします。

平成31年1月24日付の静岡県疾病対策課長通知、若年がん患者等支援事業の創設についてにより、県が新たな補助事業を創設し、がん患者に対して3種類の補助金を交付することを発表いたしました。これを受け、令和元年5月臨時会において、市長が補助事業の全てを実施する旨を公表いたしました。この制度は、がん患者等の生活の質の向上を図るための制度でありまして、支援制度は3種類ございます。

1つ目としまして、40歳未満の若年がん患者が治療によりリスクが生じる生殖機能温存に係る費用を助成する妊孕性温存治療支援でございます。精子、卵子、卵巣組織等の採取、または凍結保存するまでの一連の医療行為等に係る経費を支援いたします。男性の場合は2万円、女性の場合は40万円を上限に補助いたします。

2つ目は、がん治療によってウィッグや補整下着が必要な患者のために購入に係る経費を補助する医療用補整具購入費支援でございます。医療用ウィッグ及び補整下着が2万円、人口乳房については10万円を上限に補助いたします。

3つ目は、小児・若年末期がん患者の居宅サービスや福祉用具の購入等に関する小児・若年がん患者在宅療養費支援でございます。居宅サービス、福祉用具貸与及び購入に係る経費を補助いたします。居宅サービスに要する費用は月額5万円、福祉用具貸与に要する費用は月額3万円、福祉用具購入費については1人当たり5万円が上限となっております。

なお、上限を超える金額につきましては自己負担となります。

この支援事業は、県費補助事業でありまして、補助率2分の1となっております。

広報につきましては、今後、市ウェブサイト、広報等で周知していく予定であります。

以上であります。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 本当にありがたい制度だなと思うわけなのですが、ちなみに、どれぐらいの人数の方が利用されるかという想定が伺えればと思います。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

まず、1番の妊孕性温存支援でございます。これにつきましては、男性・女性それぞれ1人ずつを見込んでおります。

それから、医療用補整具購入支援につきましては18件を見込んでおります。

それから、3番目の小児・若年がん患者在宅療養支援につきましては、今のところ湖西市内のがん患者死亡者数の平均をもとに算出しているのですが、1人も出ていないといえますか、1件に満たないような5年間の平均の数字でありますので、最少人数を見込んでおまして1件とさせていただいております

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 申請がこの見込み数よりも増えた場合には補正をかけてでも対応できるのかどうか、それだけ確認したい。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

今、楠委員がおっしゃったとおり、事後申請でも可能ですので補正で対応、そういうように考えております。

以上です。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

終わります。

○神谷委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 83番と同一質問ですので、取り下げます。

○神谷委員長 では、続きまして、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○神谷委員長 続きまして、佐原委員。

○佐原委員 よくわかりましたが、今、最後に事後申請でも可能と言いましたけれども、1年前ぐらいとか、例えばウイッグを買ったとか、4月1日以降申請するのかなと思うのですけれども、どのくらい前の人は可能なのでしょうか。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 ちょっとお時間をいただけますでしょうか。

○神谷委員長 では、後から答弁をいただくということで、先に進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○佐原委員 はい、お願いします。

○神谷委員長 では、87番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー87、健康福祉センター管理運営費です。委託料のうち、施設機器管理費が増額の理由をお伺いします。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

今年度まで廃棄物対策課で一括契約しておりました各施設清掃業務委託料が令和2年度は業者選定方式を入札方式へ変更することとなったため、設計額ベースで予算計上する必要があり、増額となったものです。

以上です。

○神谷委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。

○神谷委員長 よろしいですか。

○菅沼委員 終わります。

○神谷委員長 では、次、福永委員。

○福永委員 ナンバー88、感染症対策費です。新型インフルエンザ等感染発症対策に係る費用について、積算根拠の説明をお願いいたします。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

新型インフルエンザの予算としましては、主に消耗品及び医薬材料費を計上しておりまして、消耗品費としましては5万3,180円を計上しております。内訳としましては、1箱50枚入りのマスク330円掛ける50箱で1万6,500円、1箱100枚入りの手袋1,320円をS、M、Lの各サイズごとに8箱ずつで3万1,680円、インフルエンザのガイドライン100円掛ける50冊で5,000円となっております。

医薬材料費としましては2万4,750円を計上しております。内訳としましては、手指消毒液500ミリリットル1,650円掛ける15本となっております。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 こちらの場合は、全て医療関係に係る経費ということですか。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

こちらの数字のそろえる根拠ですが、毎年マスクですとか、あと消毒液とか、それぞれ消費期限がございまして、消費期限の切れたものを補充するというような内容であります。それで、もちろん、もし今回のようなコロナウイルスみたいなことがございましたら、医療機関等にも、そちらのほうが必要ならば配布するようなことはいたしますが、例えば市民に配布する分だとか、そういったものは考えておりません。それ以外は、基本的には市の職員分、健康福祉部で使うものとして準備しているものでございます。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 ということは、何か新型ウイルス等が発症した場合を考えて、予算として少し入れてあるということではないということですね。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

新型インフルエンザはいつ発症するかわかりませんので、毎年このように補充はしております。その分です。

以上です。

○神谷委員長 福永委員、いいですか。

○福永委員 わかりました。

○神谷委員長 では、吉田委員。

○吉田委員 89番です。感染症対策の概要説明ということで求めていますけれども、ここに書かれている15種類の感染症対策で特にこのところには力を入れていきたいとか、何かそういう思いがあったらお聞きしたいということと、後段にあります令和2年度に何か新規に取り組んでいくというものがあれば、その説明をお願いいたします。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

感染症対策事業につきましては、予防接種法や感染症の予防及び感染症の患者に対する医療の法律に基づき実施し

ております。所管が健康増進課と子育て支援課に分かれますが、一括して答弁させていただきます。

健康増進課の事業としましては、高齢者の疾病予防のための予防接種の実施、また、風疹の抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性への抗体検査及び予防接種を行うための風疹の追加的の実施、また、新型インフルエンザ等感染の発生に備えた医療材料等の整備の3つが主な事業となります。

健康増進課としての令和2年度の新規取り組み事業としましては、昨年の5月に補正予算計上いたしましたが、全国的に今年度から令和3年度までの3年間実施する風疹の追加的の事業を継続して実施いたします。事業内容としましては、今年度、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に実施しましたので、令和2年度は残りの昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性を対象に風疹の抗体検査及び予防接種の無料クーポンを送付し、実施していただく事業でございます。

次に、子育て支援課の事業について、説明させていただきます。

予防接種法に基づく定期予防接種を行うためのもので、子育て支援課では、主に小児に関する予防接種を実施しております。事業費には、予防接種の委託料のほか、予診票を作成するための印刷製本費、受診勧奨のための通信運搬費などが含まれております。

令和2年度の新規事業といたしましては、10月よりロタウイルスワクチンが定期予防接種として開始されます。令和2年8月1日以降に生まれた方が公費接種の対象となります。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 令和2年度のあれとして、ロタウイルスですか。それについて、ちょっと説明してください。大体対象者はどれくらいを見込まれています、新規の事業。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

ロタウイルスにつきましては子育て支援課の事業になるのですが、見込みは235人を想定しております。

以上です。

○神谷委員長 吉田委員。

○吉田委員 これは令和2年から始まって、その後ずっと続けていくのか、令和2年度に限って、まず実施してみるということですか、そこら辺はどうでしょう。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

今後も継続して実施していく予定であります。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○神谷委員長 では、続きまして、高柳委員。

○高柳委員 90番、地域医療対策費、静岡県西部ドクターヘリ格納庫整備事業費315万7,000円の事業内容ということですが、この格納庫を建設する場所とか、そういう建物の構造とか面積等についての内容と、また負担割合について、お伺いいたします。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えいたします。

昨年の8月に聖隷福祉事業団から県知事あてに要望書が提出され、その要望内容としましては、全国43道府県、53機が配備されているドクターヘリのうち、格納庫整備が整っていない基地病院は数カ所しかなく、聖隷福祉事業団もその1つであります。格納庫が整備されれば、機体の安全性の向上や出動要請にも迅速に応えることができ、今まで

以上に命を守る医療の貢献を図ることができるというものであります。その要望を受けまして、聖隷福祉事業団のドクターヘリの運行区域であります県西部14市町で格納庫の整備事業費を補助するものであります。

具体的な事業としましては、聖隷三方原病院から北東約600メートル離れた、面積が1万1,133平米の土地にヘリコプター2機を格納可能な格納庫を建設するものであります。

格納庫の規模としましては、構造が鉄骨造平家建てで、面積は432.06平米、総事業費は1億6,502万5,000円であります。

事業費の負担割合としましては、国、県、市がそれぞれ3分の1ずつ、残りを事業実施者であります聖隷福祉事業団が負担いたします。算出方法につきましては、県が算出したものですが、総事業費1億6,502万5,000円に西部14市町の負担分の率であります0.33%を掛け、1,000円未満を端数処理した額5,445万8,000円が市町負担総額分となりまして、その市町負担総額の4分の3を直近5年間の湖西市の出勤割合6.6%を掛け、1,000円未満の端数処理をしますと270万7,000円となりまして、さらに市町負担総額の4分の1を令和元年6月現在の湖西市の人口割合3.31%を掛け、1,000円未満を端数処理しますと45万円となり、それぞれ合計しますと315万7,000円となります。

なお、この事業につきましては、令和2年度のみ単年度事業であります。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 聖隷福祉事業団のヘリが2機ということですが、このヘリ自体の所有は、これは聖隷福祉事業団の所有物になるのですか。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

そのとおりであります。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 このヘリを購入するときは、聖隷福祉事業団で単独なのか、そのときも同じように西部地域関係団体が負担しているのか、そこら辺はどんな具合なのでしょう。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 申しわけございません、後ほどまた答弁させていただきます。

○神谷委員長 よろしいですか。

○高柳委員 はい、いいです。

○神谷委員長 では、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、ドクターヘリは湖西市には年間何回ぐらい来ていただいているのでしょうか。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

算出根拠となった直近5年間の平均は31.8回です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

○神谷委員長 では、福永委員、お願いします。

○福永委員 ナンバー92の生活習慣病対策費です。受診率を令和元年度より向上させるための施策の説明をお願いいたします。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えいたします。

生活習慣病検診事業におきまして、受診率を上げる方策としましては、個別受診勧奨と申しまして、受診券を個別に送付することが最も効果的な方法であり、令和2年度も引き続き継続実施してまいります。令和2年度につきましては、今年度と比較し、がん検診等の受診券の発送対象を拡大しております。受診券を送付する対象者につきましては、過去4年間に市の健診を受けたことのある市民及び40歳、45歳などの節目年齢に該当する市民に受診券を送付しておりますが、令和2年度は、新たに特定健診の対象者である40歳から74歳の国民健康保険被保険者へも受診券を送付することとしました。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 まだ令和1年度は出ていないと思うのですけれども、検診率が過去悪かった、検診に対して次年度に向けて、もうちょっと具体的な施策というものがあってもいいのかなと思うのですけれども、検診率が悪かったのは何だったのか、また、それに対して何か具体的な施策を上げられているのかということは聞いてもよろしいですか。

○神谷委員長 お答えできますか。今年度の受診率の低かったものに対するの対策ということ。

○福永委員 今年は出ていないのですね。

○神谷委員長 平成30年度ので、いいですか。

○福永委員 そうですね。

○神谷委員長 健康増進課課長代理。

○小野田健康増進課課長代理 お答えします。

受診率を上げる方策についてなのですが、非常に難しいところもあるのですが、がんの種類によっては、例えば、ある程度年齢のいった方かになりますと、がんを見つけることによって逆に寿命を短くしてしまうというか、そういったような難しいところもありまして、ただ受診率につきましても、今、受診率の算定の仕方が平成28年度によく近隣市町で比べるような受診率の方法というか、そういったものもようやく出たぐらいで、なかなか受診率の、まだ算定方法につきましても、なかなか一定なものが出ていないというか、非常に難しいところがありまして、済みません、答えになってないかもしれませんが。

以上です。

○神谷委員長 福永委員。

○福永委員 ちょっとよくわからないところもありますけれども、努力できるところは、しっかりと努力していただいていただきたいなと思います。よろしいです。

○神谷委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、楠委員。

○楠委員 93番です。火葬場管理運営費について、お伺いしたいと思います。新居斎場進入道路整備の進捗と今後の計画について、お伺いしたいと思います。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 今年度は修正設計を行いました。令和2年度は、土地開発公社から用地の買い戻しを行います。工事におきましては、盛り土をした部分の沈下が予想されますので、令和3年度から令和5年度を1次施工とし、仮舗装の状態まで施工し、道路を開通させる予定です。その後、地盤が安定するまで3年程度自然転圧を行い、地盤が安定した後、2次施工として本舗装工事を2年間で実施する予定であります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 令和2年度としては、用地の買い戻しだけと理解していいですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 はい、そのとおりです。

○楠委員 ほかにまた質問されている方がおりますので、詳しくはまた聞きたいと思います。
終わります。

○神谷委員長 では、続きまして、加藤委員。

○加藤委員 93番と同一内容ですので、取り下げます。

○神谷委員長 では、中村委員。

○中村委員 95番、同じく斎場整備事業の進捗状況で、今、同僚議員がいろいろ伺いましたけれども、今年度は買うだけだと。それで令和3年度工事をして、固まってからやるという話なのですが、固めるのはどんなふうにするのか、ただ、放置するだけですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 お答えします。

盛り土につきましては、先ほど言った3年間自然転圧をするということで、仮舗装の状態で通常の車等は走らせる形で、それが自然に転圧をするといったようなことで考えております。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 では、舗装はするわけですよね。車は通れるわけですよね、通れないですか、その辺。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 できれば仮舗装までしたいと考えておりますが、本舗装をしてしまうと逆に転圧のほう弱まりますので、仮舗装をして開通させて、普通に車が通ることによって自然転圧をさせるという、そういった工法という形に今回なりました。

以上です。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 了解。

○神谷委員長 では、続いて、吉田委員、お願いします。

○吉田委員 96番ですけれども、工事の内容と今後の予定はわかりました。

用地の購入面積だけ教えてください。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 お答えします。

令和2年度に土地開発公社から用地の買い戻しをする面積は、1万1,410.36平方メートルでございます。

以上です。

○吉田委員 了解しました。

○神谷委員長 では、次に、楠委員。

○楠委員 97番です。墓園管理運営費について、お伺いします。事業の内容と積算の根拠を伺います。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 お答えします。

墓園管理運営費の事業内訳は、利木墓園の適切な維持管理を行うために、草刈りや修繕を行うことが主な事業となっております。

経費の内訳は、会計年度任用職員の報酬が223万9,000円、草刈り等の手数料が71万6,000円、修繕料が20万円、墓地の返還に係る還付金を15万円の10カ所を見込みまして150万円、その他燃料費や消耗品、郵送料や光熱水費等の合計が39万2,000円となっております。また、現在、環境課には、課のさまざまな現業の業務をさせていただいております非常

勤職員が1名おり、その業務内容を確認したところ、利木墓園の業務が一番多かったため、令和2年度から、その報酬の歳出先を動物の愛護及び管理事業から墓園管理事業に変更したことにより、昨年度対費が1.7倍となったものであります。ちなみに、その報酬を除いた令和2年度の予算は280万8,000円で、平成31年度の当初予算より12万3,000円の減額となっております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 会計年度職員のこの金額というのは、何人工ですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 1名です。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 業務の内容としますと、利木墓園の管理と、あと動物の処理をお願いするということなのですから、1人工の工数がかかっているということなのですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 現在行っている業務につきましては、墓園管理の中でも、やはり手数料で草刈りもあるのですが、大規模な全体的にやらなければいけないもの以外は、この方がちょこちょこ草刈りとか枝払いとかもやっていますし、それ以外に緑化関係の花壇の関係でありますとか、それから今までの歳出先になっておりました動物の遺体の回収、そちらにつきましては、何があってもといいますか、時間が途中で、それを優先してやってくれというような形でやっておりましたので、そういうこともあって今までは動物の愛護のほうから歳出をしていたのですが、実際に時間等を確認すると、先ほど説明したとおり、こちらの墓園管理のほうに4割強の時間を割いていたということが確認できましたので、それから今年度から全利用者から墓園の管理料をいただくような形になったということで、今まで以上に墓園の管理をちゃんとしなければいけないということで、そういうこともあって来年度から歳出先を変更させていただいたという形になります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 1人で作業をやられるということなのですから、草刈りですとか、機材を使われる、この安全管理についてはどのようにコントロールされるのですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 まず、前回、うちのほうで草刈りで事故があったということで、本当に申しわけありませんでした。

今、質問が出たとおり、やっぱり1人しかいないということで、やむを得ずやったところがちょっとあるのですが、事故以降ですが、あいている職員が手伝うだとか、それからほかに現業のある、例えば土木管理課のようなところにお手伝い願うだとか、そういった形をとって、何名かで機械を使うような場合には対応していきたいということで、それ以降やっております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると、人工が発生しているので、それは経費に計上しなくちゃいけないのではないですか、それは大丈夫なのですか。この墓園の管理をする上で、それは計上されていないということなのですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 今ですと、非常勤職員なのですが、非常勤職員の人工をいろいろなところでやっていますので、それをそれぞれに分けるというやり方はできないものですから、どこか1カ所で要は費用をとっておりますので、今ま

では動物のほうでとっていたのですが、今後はということで変更させていただいたという形になります。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 ごめんなさい、墓園の管理に幾らかかっているのかというのがわからないと思うのですよ、今の課長の答弁だと。1人で作業ができないときには、よそから来ますよって、そういったよその部署から来られた方の時間の管理ですとか、そういったものはコントロールはされない、この費用の中には入っていないということですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 もし土木管理課のほうでお手伝い願ったという形になれば、その分は土木管理課のほうで現業の分を見ているので、こちらのほうから支出するという形は今のところとっていないというのが現状です。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 水かけ論になりそうなので、また、どこかの機会で、しっかりと伺いたいと思います。
終わります。

○神谷委員長 ありがとうございます。

では、続いて、荻野委員。

○荻野委員 98番ですけれども、前の人に聞かれてしまいましたので、取り下げます。

○神谷委員長 ありがとうございます。

では、続いて、佐原委員。

○佐原委員 99番です。合併処理浄化槽補助事業費、補助する3,937万7,000円の積算根拠は、また、近年は年度末まで希望者に提供できているのか、お願いします。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

3,937万7,000円の内訳といたしましては、旅費が3万3,000円、需用費が2万7,000円、役務費が3万円、負担金補助金が3,928万7,000円となっています。

主な経費の合併処理浄化槽設置補助金についてですが、補助額は新たに合併浄化槽を設置する新設、または単独浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への付け替えを行う設置区分や設置する浄化槽の大きさ、人槽によって補助額が異なり、新設の浄化槽につきましては108基、その補助必要経費といたしまして2,012万4,000円、単独浄化槽やくみ取り便槽から合併処理への付け替えを27基、その必要経費を1,912万5,000円、合計135基の補助件数に3,924万9,000円の補助金額を見込んでいます。

次に、希望者への提供についてですが、年度内に浄化槽設置工事を完了する必要がありますので、工事期間などを確認し、予算の範囲内でできるだけ多くの方に活用していただけるよう対応を行っております。

以上であります。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○神谷委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい。

○神谷委員長 では、次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー100です。ごみステーション等巡回清掃業務の内容を伺います。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

市内に約700カ所あるごみステーションと約100カ所の資源回収拠点に出されました粗大ごみやごみ収集委託業者か

ら報告を受けた違反ごみなどの回収、それから、びんなどの破片などが落ちていましたら、その清掃などを行う業務であります。ごみステーション等を週に2回、1日当たり30カ所程度を巡回して、実施する予定です。

以上であります。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 これは今までは、どうなっていたのですか。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 今年度までは、非常勤職員による直営で事業を実施しておりました。ほかの業務やら、突発的な業務の発生によりまして、非常勤職員への対応が非常に困難なことがあったため、令和2年度においては試行的に委託事業として実施するものであります。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 委託にしたほうが安いからということですか。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 一応金額的なものでいいますと、ほぼほぼイーブンと考えております。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 では、委託にしたメリットは何ですか。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 先ほど申しましたとおり、非常勤職員がほかの業務で突発的なもの等がよく発生しております。具体的に申しますと、例えば今年度で申しますと、台風のときにごみステーションの固定や何かを行ったりとか、その他荒れているところの修繕等も行っておりますので、そういうことがありますと、どうしても置きっ放しになってしまうごみであったりとか、割れたびんの破片がたくさん散らばっていたりとか、ごみが舞っていたりとかいうような苦情もたくさん来ますので、そういうときにも対応できるように日頃から回っていただこうと考えております。

以上であります。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 緊急事態とか、いろいろなきに対応がスムーズにいくのではないかという理解で、了解いたしました。ありがとうございます。

○神谷委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー101、廃棄物対策費です。委託料が前年比増額の理由をお伺いします。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

前年比で1,315万1,000円の増加であります。内訳といたしましては、消費税率の改定等に伴いまして、浜松市への可燃ごみの処理委託が758万3,000円の増、家庭系ごみ収集運搬委託が304万円の増となっております。そのほか、業務効率を高めるため、直営方式から委託方式へ切り替えた新規委託のごみステーション等巡回清掃業務が262万円の増となっております。

以上であります。

○神谷委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。

終わります。

○神谷委員長 よろしいですか。

続きまして、楠委員。

○楠委員 102番です。ごみ処理施設管理運営費について、伺います。ごみ焼却施設の再稼働における進捗と令和2年度の事業内容を伺います。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

ごみ焼却施設の再稼働は、令和6年2月を目標としております。平成30年度には、PFI導入可能性調査を行って、既存の施設の基幹改良工事と、その後の長期包括運営とあわせて、民間資金を活用した公共施設の整備運営をPFI事業として実施する方針をまとめました。PFI事業の選定は、令和元年度から令和2年度末にかけて2カ年の業務を実施中であり、今年度は公募説明書や要求水準書、事業者選定基準書や契約書案などを含めました募集要項を現在作成しており、令和2年度においては、公募型プロポーザルを採用した入札方式にて、事業者を決定していく予定であります。

以上であります。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 着実に、進捗としては遅れないということによろしいでしょうか。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 今のところ、予定どおり進捗しております。

以上です。

○楠委員 わかりました。

以上で、終わります。

○神谷委員長 続いて、楠委員、お願いします。

○楠委員 103番です。ごみ処理施設管理運営費、同じところなのですが、旧環境センターの解体について、概要とタイムスケジュールを確認させてください。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 廃止しました旧環境センターの解体ですが、解体の事前調査として、平成30年度に建物や周辺土壌における有害物質の調査を実施し、令和元年度は発注仕様書等の作成業務を委託し、完了済みです。

令和2年度は7月末頃の予定で落札業者と仮契約を結び、9月議会で承認をいただいた後に、工事に着工してまいりたいと考えております。解体には約14カ月を要す見込みであり、令和3年11月末までの2カ年にわたる工期を予定しております。

以上であります。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 7月末に仮ということなのですが、9月で議会承認というのは、承認というのは具体的にはどんな議会に求める承認事項なのですか。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 契約の承認をいただくことになります。

以上であります。

○楠委員 わかりました。

終わります。

○神谷委員長 では、続いて、二橋委員。

○二橋委員 104番です。4款2項1目、長期包括管理運営をPFI方式で行うということですが、この内容について、お伺いしたいと思います。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○**山本廃棄物対策課長** 先ほどと一部重複する部分がございますが、説明させていただきます。

ごみ焼却施設の再稼働は令和6年2月を目標としており、令和2年度は今年度からの継続業務といたしましてPFI事業者を選定する予定です。

業務内容といたしましては、現在作成中であります募集要項により、公募型プロポーザルの入札公告を4月に行う予定であります。そして、応募者の資格審査を実施した後、資格を満たした応募者から提案書を提出させます。提出された提案書をもとに基礎審査や非価格要素審査ヒアリングを経て、学識経験者からなる外部委員を含めたPFI事業者審査会にて価格要素と非価格要素とで総合的に評価をして、優先交渉権者を選定いたします。その後、優先交渉権者と基本協定を結び、PFI事業者と契約協議を行った後、仮契約を締結し、令和3年3月議会において承認をいただき、本契約につなげたいと考えております。

以上であります。

○**神谷委員長** 二橋委員。

○**二橋委員** 一応PFIの管理期間というのは、いつまでですか。

○**神谷委員長** 廃棄物対策課長。

○**山本廃棄物対策課長** まず工事期間の3年につきましては、リサイクルプラザの運営委託を含むものとなります。工事期間終了後20年間を目標としました長期の管理運営委託となりますので、PFIの期間といたしましては、あわせて23年の予定になっております。

以上であります。

○**神谷委員長** 二橋委員。

○**二橋委員** これからもものですから、内容を吟味しながら、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども、PFIは初期投資は必要がないものですから、非常に稼働するには負担がかからないということですが、これをずっとならしていくと、今後このPFIで考えないかんことは、土地の修繕とか改善費用、あるいは、そこら辺のものはどのように見ているのか、お願いします。

○**神谷委員長** 廃棄物対策課長。

○**山本廃棄物対策課長** 焼却施設におきましては、昨年度、長寿命化計画のほうを策定いたしまして、今年度におきましてはリサイクルプラザの長寿命化計画の策定を行っております。その中で、今後PFIの運営委託期間におきまず機器の更新であったりとか修繕などの計画も、全てその中に盛り込みまして、金額のほうを算定することとなっております。

以上であります。

○**神谷委員長** 二橋委員。

○**二橋委員** そこら辺が落としどころで、ややもすると途中で経費がかかるような状況ができる可能性もあるので、ぜひ、しっかりと吟味してほしいと思います。

以上です。

○**神谷委員長** では、続いて、中村委員。

○**中村委員** 105番です。同じく、ごみ処理施設管理運営費、笠子廃棄処分場浸出水処理施設長寿命化の進捗状況を伺います。

○**神谷委員長** 廃棄物対策課長。

○**山本廃棄物対策課長** お答えいたします。

笠子廃棄物処分場浸出水処理施設の長寿命化工事は、昨年6月に入札公告を行い、11月に工事契約を締結し、現在工事中であります。また、工期は2カ年にわたるもので、試運転調整等にかかる期間を含めまして、完成期日は令和3年3月10日の予定となっております。

工事の進捗ですが、2月末の時点で進捗状況は約40%となっております。

以上であります。

○神谷委員長 中村委員。

○中村委員 この事業の課題は何でしょうか。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 委員御承知のとおりとは思いますが、笠子処分場につきましては、もう大分長いこと埋め立てを行って稼働しております。現在、昔埋めたものの浸出水の処理水自体が、まだ施設を閉鎖するに至るだけの水質のものではありません。こちらのほうは、閉鎖するとなった場合に、かなり長い年月を必要とするということが他の施設の例でわかっております。当処理場につきましては、今後閉鎖をするに当たって、それまでの間に水の処理を順次行い、きれいな水をそのまま流せるようにするために長い時間がかかると予想されておりますので、その期間耐えられるように工事を行うものであると捉えております。

以上であります。

○中村委員 終わります。

○神谷委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村委員 はい。

○神谷委員長 では、次に、竹内委員。

○竹内委員 今までの説明で頭の中では大体わかるのですが、早い話が、令和2年4月がスタートして、このごみ処理施設の再稼働に当てて、順番に9月定例会のときには承認をしてもらいたい、なら4月からの順番のスケジュールの流れ、それを教えてください。もうこっちに飛び、あっちに飛びで、頭の中がぐちゃぐちゃになっちゃいます。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 では、順番に御説明をさせていただきます。

4月からの予定ということで、よろしいでしょうか。

○竹内委員 はい。

○山本廃棄物対策課長 4月に入りましたら、プロポーザル手続に係る募集要項の公表をまず行います。それに対して応募をする予定のある方につきましては、公募説明書に対する質疑のほうを出していただくことになります。それが大体5月8日ぐらいをめどに出していただくような形になっております。

それから、その質疑とあわせて、応募者または応募者のグループから資格審査申請書というものが提出されます。これにつきましては、5月22日を締め切りとして考えております。

その資格審査申請書を出していただきました後に、資格審査のほうを行います。こちらにつきましては、5月29日をめどに資格審査を終える予定であります。

資格審査を通りましたら、今度は募集要項に対する質疑を求めまして、それに対する回答を行います。こちらについては、6月26日頃までに回答を全部行う予定になっております。

その回答が終わりますと、今度は資格審査の合格者と競争的対話と呼ばれる相互の打ち合わせ等をまず行ってまいります。これが7月中旬頃の予定となっております。

その後、応募者または応募者グループから提案書が改めて提出されます。こちらの提案書につきましては、9月11日頃をめどに提出期日を設けたいと考えております。

提案書が提出されましたら、続いて提案審査に移ります。提案審査は、おおむね10月中旬頃までかかると考えております。

それから、その基礎審査を終わりましたら、今度は非価格要素のヒアリングというものをやります。これは、提案

内容につきまして、価格以外の部分で市が求める内容に対してどんな提案がなされているかというものについて、ヒアリングを行っております。

非価格審査を行った後に、今度は最後に価格審査を11月の下旬ぐらいをめどに行います。その後に総合的な評価ということで、価格要素と非価格要素をあわせて総合的な評価を実施いたしまして、優先交渉権者の決定を行います。こちらにつきましては、11月下旬頃の予定となっております。

優先交渉権者が決定いたしましたら、続いて、今度は基本協定と呼ばれるものの締結を12月中旬に行います。基本協定が締結されましたら、その後、契約に対しての協議を行いまして、こちらは12月中旬から随時実施していくこととなります。

そして、事業契約の締結によりまして3月の議会で承認をいただいて、本契約と予定しているところであります。以上であります。

○竹内委員 御丁寧にありがとうございました。よくわかりました、流れが。

○神谷委員長 では、次の質問に移ります。菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー107、し尿処理施設管理運営費です。役務費のうち、手数料が前年比増額の理由を教えてください。

○神谷委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

衛生プラントには、処理に使用するための水源といたしまして井戸が3基ございますが、そのうちの1基につきましては、機器類の痛みが激しく、不具合も多発していること、また、平成28年度の大改修によりまして、処理に使う水がほかの井戸2基で賄えるということがはっきりいたしましたことから、この井戸のポンプ等の機器類や付随する配管類の取り外しなど運搬処分にあつた費用、それから井戸周辺の不要となりましたフェンスや樹木等の伐採処分費などが増額となっております。

以上であります。

○神谷委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。終わります。

○神谷委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 108番ですが、先ほどの答弁で理解できましたので、取り下げます。

○神谷委員長 次に、楠委員。

○楠委員 109番です。環境対策関係経費について、お伺いします。市長がよく言われている来年度の目玉だと思っておりますけれども、臭気指数の規制基準についてということなわけですけれども、臭気モニターを募集、今もうやっているのでか、この結果からどのように臭気を測定するのか、また、基準を改定するのに対してどのようなエビデンスが必要なのかということと、最後に、臭気指数の基準改定について、これは後でまた聞きますけれども、環境基本計画に反映されていくのかどうかを合わせて伺います。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 お答えします。

今年度実施いたしました市民意識モニターの結果から、鷺津や古見、南上の原、白須賀地区などでおおっている情報が寄せられており、臭気測定を行う場所や時間帯を決定する根拠にしていきたいと考えております。また、特定の臭気の発生源が確定できれば、その事業所の敷地境において臭気測定ができればと考えております。

なお、臭気指数の基準改定は、環境基本計画の中では、生活環境の部分の臭気対策の部分で触れていきたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 臭気というのは、よく何うのですけれども、どんどんどん動いていって、今臭うよといっ、その現場に行っても、もう臭っていないよというようなことがよくあるわけなのですけれども、実際に数値を計測すると思うのですけれども、どのように計測されるのですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 お答えします。

まず、先ほど質問の中でありました今やっているのかということなのですが、一応10月から1月までということで今年度は試行という形でやらさせていただきました。その結果を見て、例えば鷺津地区で4名の方が今回やっただいているのですが、個人的にもう少し同じような結果が出るのかなと思っていたのですが、皆さん臭ったときが全然違っていたりということで、先ほど委員が言ったように、どこの場所をいつとるかというのは非常に難しいなど、逆にモニターをやってもらって余計思った次第でして、そういうことがありまして、今、来年度本格的にということで再募集をかけておりますし、今年度やっただいたモニターの方におきまして、来年度も継続してやってくださいということをお願いして、8割ぐらいの方が来年度も続けてやっていただけるということで、お答えをいただいております。

先ほども申しましたとおり、結構短い時間帯で狭い範囲で臭うというようなことが今回のモニターの結果では出てきているものですから、その辺が本当にそうなのか、特に11月から1月、2月というのは、余り臭わないときだということを逆に言われてしまいまして、やはり4月以降、5月、6月とか、その辺が臭うよというようなことがあったものですから、そのところのモニターの結果等も考慮しながら、なるべく臭うときの時間帯とか場所とかを選んで、臭気指数の測定のほうをしていきたいと考えております。

臭気指数の測定につきましては、その場で空気を採取して、臭気袋というようなものに、袋の中に集めた臭気を入れまして、それを持っていって臭気指数の測定をするというような形で測定していくような形になります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 御説明いただいた臭気袋というのは、臭気モニターが持ってみえて、臭ったときに、がさっと取り入れるということなのですか、どうでしょう。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 あくまでもモニターの方については、ふだん臭うかどうか、今臭うかどうかというところをやっただく形で、先ほど言った臭気指数の測定には専門の業者等がいますので、そちらのほうでとっていただくというような形になります。ふだん苦情等があって、どうしても臭うよといった場合には、その採取のキットがうちの環境課のほうにあるものですから、職員が現場へ行っ、空気をとって、その袋に詰めて、それを分析していただけるところへ持っていくというような形をとっております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 5月から6月、よくじめつとしたときに、暑くなったころにということなのですけれども、臭ってから専門業者に依頼して、臭気の測定をしてもらう、この時間差というのはどのように捉えればいいですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 その辺は、臭ってからということではもう間に合わないのです、先ほど言った苦情があった場合にはその場で職員が行ってという形になりますが、今回につきましては一応9カ所を2回にというようなことで考えておりますので、9カ所については大体同じような時間とか、ここをとったら次に回るといったような形になっていくと思うものですから、実際には臭っていないときにとってしまうというようなこともあり得るかもしれないという、その

辺は出てくるかもしれない。その辺は、今後、臭気をとってもらおう業者との話の中で持っていきたいと思っております。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 ちょっと不安になってくるわけなのですが、制度として。臭気モニターのNを増やして、ある程度、天候ですとか、風向きですとか、気温を予測して計測に行くということもやられるのですか、どうなのですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 ある程度そういうことをやるためにモニターもまた継続して募集もしてということで、やっていきたいと考えております。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 制度の高い測定をお願いしたいと思います。

終わります。

○神谷委員長 では、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー110です。臭気対策の新たな取り組みを伺いたいと思います。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 お答えします。

今年度、3カ月間試行的に行いました市民臭気モニターを令和2年度では1年を通じて実施する予定でいます。この市民臭気モニターにより、より細かな悪臭公害の実態を把握を図っていきたくて考えております。1日3回臭気を調査し、時刻や天候、臭気の種類、臭気の強さなどを報告いただく予定でおります。また、先ほどもお答えしましたが、モニター結果を踏まえて、臭気測定場所や時間を確定させ、臭気指数の測定を9カ所で2回、計18回実施を予定しております。そして、この観測結果を臭気指数の規制基準の見直しを図るための元データとして使っていきたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 竹内委員。

○竹内委員 通年を通してやってみるといことで、見守るしかないかなと。また、何かあれば、途中で中間報告なんかをいただけるとありがたいです。

以上です。

○神谷委員長 では、次に、佐原委員。

○佐原委員 111番、環境対策関係経費、昨年度より130万円ほど増の環境保全調査指導事業の積算内容をお願いします。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 お答えします。

積算の内訳は、河川の水質調査と騒音の調査に係る委託費が401万2,000円、臭気測定や気象観測等の手数料が372万8,000円、その他旅費や消耗品、修繕費等が19万4,000円で、合計793万4,000円となっております。手数料の中の臭気指数の測定において、臭気指数規制基準の見直しに係る調査費18回分が新規に追加されており、他の減額分と相殺しても、133万6,000円の増額となったものでございます。

なお、臭気指数のモニターの皆様におきましては、無償で御協力いただいておりますので、経費はかかっておりません。

以上です。

○神谷委員長 佐原委員。

○佐原委員 一般の方も無償ということですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 一般の方、企業の方も無償でやっていただいております。

○神谷委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 ありがとうございます。

○神谷委員長 では、楠委員。

○楠委員 112番です。環境対策関係経費、同じくですけれども、令和2年度環境基本計画策定ということだと思っておりますけれども、このメンバーの構成と、今期の課題はたくさんあるかと思っておりますけれども代表的なものを教えていただいて、その課題を次の計画にどのように反映していくのか、タイムスケジュールとあわせて伺いたいと思います。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 メンバーの構成は、学識経験者として湖西市商工会、労働衛生コンサルタント、湖西環境保全協議会、浜名漁協、静岡県環境資源協会から各1名の5名、市民代表として湖西市自治会連合会から1名と静岡県地球温暖化防止活動推進員の1名の計2名で、合わせて7名です。

今期の課題については、今までもありましたが、自然環境や自然循環、生活環境、地球環境等の課題は引き続き取り入れていく予定であります。その中でも、地球温暖化防止対策やSDGsの考え方を取り入れていきたいと考えております。具体的な反映の方法につきましては、今後、委託会社のコンサルタントですとか、他市の最近できた環境基本計画等を参考にしながら、課題のほうを解決策を取り入れていきたいと考えております。

タイムスケジュールにつきましては、アンケート調査を実施、現在作成中の次期総合計画との調整を図った方針案の作成、施策の目標値を検討、素案の作成、審議会への諮問、答申を受け、パブリックコメントを実施し、令和2年度末には完成させる予定であります。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 アンケートの作成なんかは、この策定メンバーで作成されるのですか、どうなのですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 アンケートの内容につきましては、職員と、それから先ほど申しました委託先のコンサル等で考えていきたいと考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 パブリックコメントをとって、もうすぐ環境基本計画なのですけれども、時期的に総合計画とかなりラップするのですけれども、どうやって整合性をとられていこうとするのですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 お答えします。

うちの環境基本計画の内容につきましても、総合計画との整合性をとらなければいけないですし、逆に総合計画の中にも環境部門のことを幾つか書かなければいけないところとかがございますので、そういったことを逐一、担当職員と調整をとりながら、同じスケジュールなのですが、一緒に形で整合性をとりながら進めていきたいと考えております。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 総合計画のほうで、市長がよく言われる成果目標をちゃんと設定しておっしゃっているのですけれども、KPIですかね。この環境基本計画についても、同じように成果目標、KPIを設定して、コントロールしていくでよろしいのですか。

○神谷委員長 環境課長。

○川上環境課長 委員おっしゃるとおりで、先ほどの課題の中でちょっと言い忘れたのですが、今、策定してございます環境指標の設定だとか、そういったものがちょっとそぐわないというようなものも幾つか出ておりますので、そういったところも次期の計画には精査して、間違っているわけではないのですが、よりいいものを考えていきたい、よりいい指標をつくっていきたくて考えております。

以上です。

○神谷委員長 楠委員。

○楠委員 要所要所で、また議会のほうにも途中経過等々を報告いただけたらなと思います。

終わります。

○神谷委員長 お諮りします。

間もなく5時になりますけれども、本日の会議時間は、議事の都合により、答弁漏れ等ありますので、これをいただくところまで延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 ありがとうございます。異議なしと認め、本日の会議は延長することに決定いたしました。

では、健康増進課課長代理、答弁のところをお願いします。まず、86番のところでしたかね。

○小野田健康増進課課長代理 答弁いたします。

先ほどの佐原委員からの事後申請でいいのかということで確認しましたところ、訂正させていただきます。事後でいいのが妊孕性温存支援と、あと医療用補整具購入費支援のほうです。これは、購入した日、それから妊孕の温存治療を終了した日から90日を経過した日、それから補整具につきましては購入した日から90日を経過した日まででオーケーなのですが、小児・若年がん患者在宅療養支援につきましては、申しわけございません、これは居宅サービスの提供、もしくは福祉用具の貸与を受ける日、また福祉用具の購入する日の前日までに申請しなければならないということでしたので、訂正させていただきます。

それから、もう1点、90番の高柳委員のドクターヘリの件なのですが、ドクターヘリの購入につきましては、今、聖隷福祉事業団は1機のドクターヘリを所有されているのですが、そちらにつきましては市の負担はございません。聖隷福祉事業団が購入したものであります。

それから、私の答弁の中でヘリコプター2機を格納できる格納庫と申し上げましたが、現状、聖隷福祉事業団が所有されているのはヘリコプター1機になりますので、1機ということで御認識いただければと思います。

以上です。

○神谷委員長 ありがとうございます。

では、まず先に、86番の佐原委員、よろしいでしょうか。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○神谷委員長 では、続いて、90番の高柳委員、いかがでしょうか。

○高柳委員 聖隷福祉事業団単独で購入されて、あと、方々の地区を見ると何カ所かしかないうちの1つでということで、つくりたいという形の中で、それで県へ話があって、それで、そういう形になったということですが、ずっと聖隷の病院の屋上のほうに雨ざらしでずっとあったわけですが、設置する地区で方々が設置しちゃったということだけでも、この時点になって、なぜ欲しくなったのかなという、それがあつたわけですが、今までに、それなら単独で購入すれば当然格納庫も必要になると思うのだけれども、それもつくらなかったというのあれですが、聖隷病院というのは本当に地域医療に先進的に貢献している病院なものですから余り言いたくないのですが、その辺の経過というのはどういうものだったのかなというのがあつたわけですが、

○神谷委員長 健康福祉部長、部長のほうをお願いします。

○竹上健康福祉部長 済みません、私のほうから答えさせていただきます。

今回ドクターヘリの格納庫の整備につきましては、静岡県におきましては東部にも順天堂病院というのがありまして、そちらのほうでドクターヘリを持っております。先に順天堂病院のほうでも同じく格納庫の整備をしております、そちらのほうも県と同じように利用されている市町が負担して行ったという経緯がありますので、それに基づいて、この西部地域のほうも県のほうから負担していただけないかという協議があった中で、一応負担しましょうという形でやっております。

今回、格納庫をつくるに至った経緯は、やはり委員御承知のとおり、今、聖隷福祉事業団の病院の屋上にドクターヘリは常に置いてある状態なのですが、特に何も無いときはいいのですけれども、やはり台風とか、そういった強風が吹くときというのは、ドクターヘリが出勤できないというのがありますし、しかも、あそこにも置いておけないという状況が本当はございまして、聖隷福祉事業団の説明では、台風とかが来るときは近くの、名古屋市のほうだと思っておりますけれども、そちらのほうまでヘリを持って行って、一度そちらのほうの格納庫へしまわさせていただいて、台風が行くのを待つという形。その後また出勤するとなると、また、そこから帰ってきてとなるものですから、それはちょっとタイムラグもあるということで、迅速な対応ができないということで格納庫のほうはやはり必要ということがありました。

この整備をしたいということで、県を通して話があって、県のほうも各市町に説明して、かなり反対される市町もあったかと思っておりますけれども何とかお願いしたいということで、今回、負担につきましても、出勤割とか人口割とか算出につきましても、いろいろ議論がありましたけれども、今回の形に落ちついた中で負担せざるを得ないという形になりましたので、今回予算のほうを計上させていただいたということになります。

以上です。

○神谷委員長 高柳委員。

○高柳委員 経過がわかりました。ありがとうございました。

○神谷委員長 4款衛生費について、通告された質疑は終わりました。関連質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 では、以上で、4款衛生費の質疑を終わります。

では、本日は、ここまでにとどめ、散会といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 ありがとうございます。

次回の委員会は、あす3月10日、9時30分から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後5時05分 散会〕